

責任投資



- 責任投資の概況・方針

重点サステナビリティ・テーマへの取組み

サステナブル投融資の活動報告

スチュワードシップ活動報告

責任投資

責任投資におけるサステナビリティの考え方

当社グループは、コア・マテリアリティで定めた社会課題の解決に、企業活動を通じて取り組むことを目指しています。

第一生命と第一フロンティア生命では、責任投資は4つのコア・マテリアリティ全般に関わる重要な活動であるとの考えのもと、中長期・安定的な運用収益の確保と社会課題解決の両立を目指し、サステナブル投融資とスチュワードシップ活動を柱とした責任投資を推進しています。

(注)責任投資について、本レポートでは第一生命・第一フロンティア生命における取組みを掲載しています。

サステナブルな社会の実現

コア・マテリアリティ

私たちが優先的に取り組む重要課題



I. Financial Well-being for all
すべての世代を支える金融サービスの提供



II. Healthy People and Society
一人ひとりのWell-being と健全な社会への貢献



III. Green Leadership
環境課題への戦略的対応



IV. Proactive Governance and Engagement
経営基盤の強化と社員・多様なステークホルダーとの積極的な向き合い

中長期・安定的な運用収益の確保と社会課題解決の両立

責任投資

サステナブル投融資

- サステナビリティ・テーマ型投融資、環境・気候変動ソリューション投融資の推進
- 投融資判断へのサステナ要素の組み込み

スチュワードシップ活動

- 環境・社会課題解決・企業価値向上に向けた投融資先との継続的なエンゲージメント

重点サステナビリティテーマ

気候変動

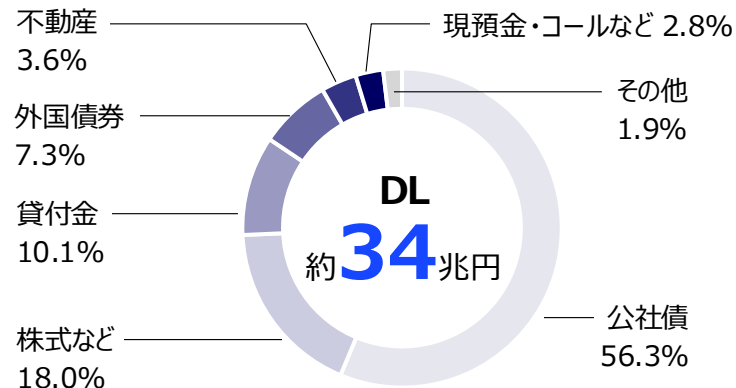
自然資本

人権



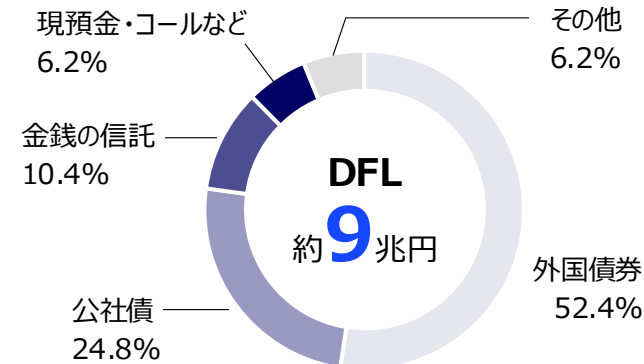
責任投資の概況

資産残高※1



第一生命

第一フロンティア生命



サステナビリティ・テーマ型投融資※1

投融資金額

約**3.1**兆円

うち環境・気候変動 ソリューション投融資

約**1.5**兆円

SDGs 債など

約**1.4**兆円

インパクト投融資

約**1,900**億円

SDGs 事業

約**8,000**億円

その他

約**7,000**億円

エンゲージメント

対話社数※2

207社

役員面談率※2

約**49.8**%

国内株式ポートフォリオにおける対話企業の割合（保有時価ベース）

3年累計

約**86.5**%

2024年

約**55.6**%

※1 2025年3月末時点。サステナビリティ・テーマ型投融資の実績はDLとDFLの合算値

※2 2024年7月～2025年6月。対話社数はDL 国内上場株投資先との実績

責任投資

責任投資の基本方針（抜粋）

第一生命および第一フロンティア生命では、責任投資に関する最上位の方針として「責任投資の基本方針」を策定しており、責任投資の目的や基本的なスタンス、日本版スチュワードシップ・コードへの取組方針などを定めています。

責任投資の基本的なスタンス

- **サステナブル投融資とスチュワードシップ活動を両輪**とした責任投資を実践するとともに、国内外へのイニシアティブや協働エンゲージメントへの参画などを通じて、その効果を最大化するよう努めます。
- **すべての資産の運用方針・運用プロセス**において、資産毎・地域毎の特性に応じ**サステナビリティを考慮**するとともに、その手法などについて継続的な改善に努めます。
- 投融資にあたっては、将来にわたる持続可能な社会の実現に向けて、**ポジティブなインパクトの創出**を目指して取組みます。法律や公序良俗に反する事業、非人道的兵器製造事業、気候変動・地域の環境や社会・人権に対し著しい負の影響やリスクがある事業などへの投融資は行いません。

日本版スチュワードシップ・コードへの取組み

- 「日本版スチュワードシップ・コード」の趣旨に深く賛同し、機関投資家としてのスチュワードシップ責任を果たします。
- 中長期的な視点から投融資先の企業価値向上を促すため、**経営戦略・財務戦略・株主還元方針などに加え、ガバナンスおよび環境・社会課題など**について、投融資先とエンゲージメントを継続的に実施し、認識を共有のうえ、問題の改善に努めます。
- スチュワードシップ責任を高いレベルで果たすため、スチュワードシップ活動の継続的な改善に向けて、定期的に自己評価を実施し、その結果を投融資先とのエンゲージメントを含むスチュワードシップ活動の結果と合わせて公表します。



[「責任投資の基本方針」](#)の全文はHPで開示しています。

責任投資

責任投資の推進体制

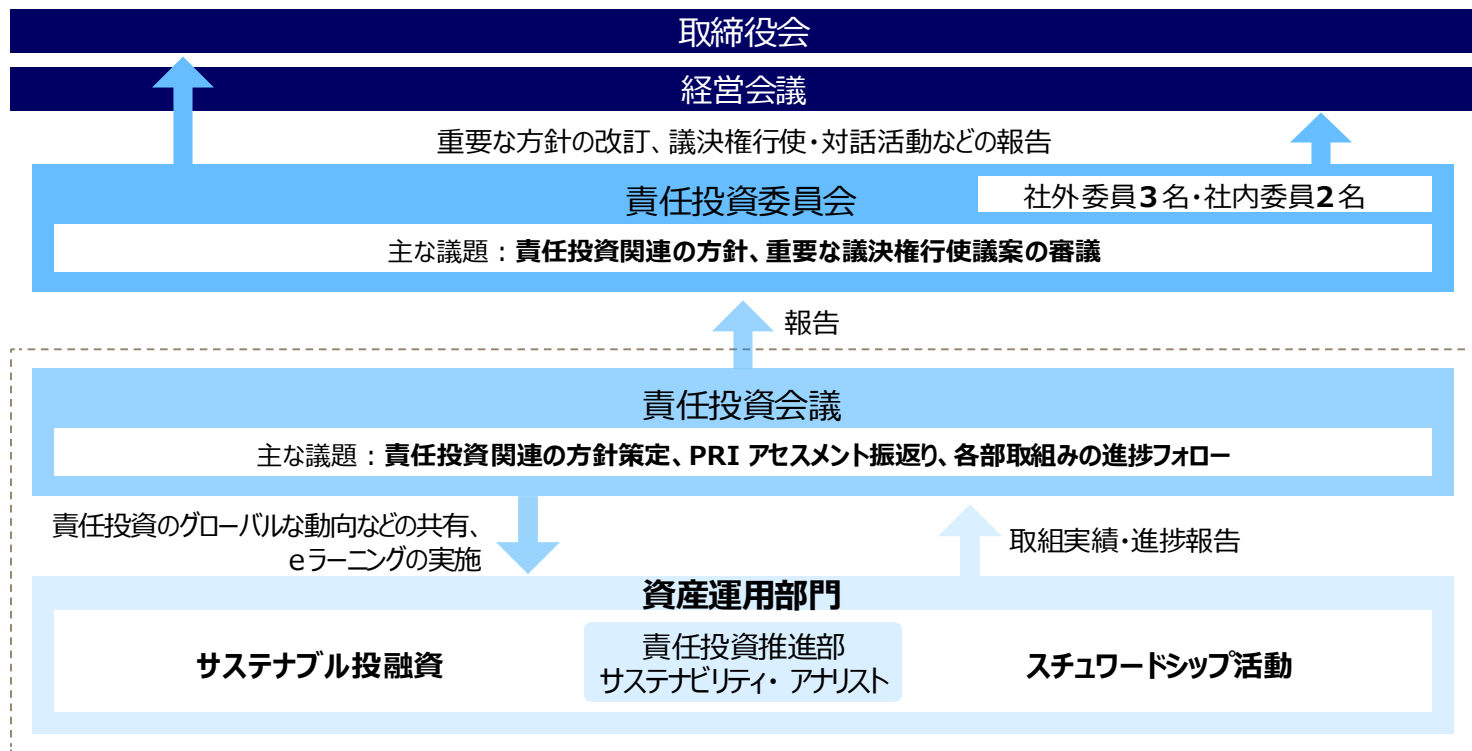
第一生命では、責任投資にかかる取組みをさまざまな視点から議論し、高度化を進めるために、「責任投資委員会」および「責任投資会議」を設置しています。責任投資に関する方針などは、社外委員が過半数を占める「責任投資委員会」の審議を経て策定し、特に重要な内容は取締役会・経営会議に報告しています。また、実務担当者で構成される「責任投資会議」では、資産運用部門全体の取組みの進捗フォローや議論などを行っています。

■ 責任投資委員会

2024年度は、重要議案に関する議決権行使や議決権行使基準改正に関する審議のほか、インパクト志向の投融資に関する取組方針の審議、運用ポートフォリオのGHG排出削減状況の報告などを行いました。

■ 責任投資会議

2024年度は、資産運用部門各部の責任投資に関する取組計画の進捗状況のフォローや、投融資案件におけるポジティブ・インパクトのモニタリング、サステナビリティ・アナリストによるテーマリサーチ結果の共有など、責任投資の推進に向けた議論などを行いました。





責任投資

責任投資委員会の体制・開催実績

第一生命の責任投資委員会では、経営戦略・ガバナンス・サステナブル投融資などに関して豊富な専門知識を有する社外有識者が過半数を占める構成とし、社外の幅広い意見を反映できる体制としています。

社外有識者のほか、コンプライアンス担当役員が加わることで、責任投資の重要な方針や、重要な議決権行使などについて、生命保険契約との利益相反管理の観点も踏まえて審議・確認しています。

委員構成

氏名・役職		出席回数／開催回数
社内委員	 委員長 重本 和之 常務執行役員 (責任投資推進部担当)	5回／5回
	 落合 敦子 取締役 常務執行役員 (コンプライアンス統括部担当)	5回／5回
社外委員	 菱田 哲也 株式会社IGPIグループ共同経営者・常勤監査役	5回／5回
	 松山 遙 弁護士 日比谷パーク法律事務所パートナー	5回／5回
	 黒岩 喜久男 クロイワ アソシエイツ代表	5回／5回

開催実績

< 2024年4月～2025年3月 >

開催時期	主な審議・報告事項
2024年 6月	<審議事項> ・重要議案に対する議決権行使 ^{※1} <報告事項> ・第一生命のポートフォリオにおけるGHG排出削減目標に関する進捗 ・2023年PRIアセスメント結果報告
2024年 9月	<審議事項> ・議決権行使基準の改正 ・スチュワードシップ活動規程の改正 <報告事項> ・2023年度スチュワードシップ活動報告
2024年 10月	<審議事項> ・インパクト志向の投融資に関する取組方針
2025年 2月	<審議事項> ・重要議案に対する議決権行使 ^{※1} ・特定業種の認定および運営ルール
2025年 3月	<審議事項> ・重要議案に対する議決権行使 ^{※1} ・議決権行使基準の改正 <報告事項> ・責任投資2025年度取組方針 ・2025年度エンゲージメントの活動ステップ・スケジュール ・2024年PRIアセスメント結果報告

※ 1 利益相反管理統括所管にて行使判断に問題ない旨を検証

責任投資

責任投資の中期取組方針（2030年3月迄）

責任投資の更なる推進に向けて、第一生命と第一フロンティア生命共同の中期取組方針を策定しました。

サステナブルな社会実現に資する投融資の推進を通じてポジティブ・インパクトの創出に取り組みます。気候変動対応を最重要課題と位置づけ、GHG排出量削減やトランジションに資する投融資の推進、投融資先企業とのエンゲージメントを通じて、脱炭素社会の実現に貢献していきます。

DL・DFL 共同での取組み推進

責任投資全般

サステナビリティ・テーマ型投融資

- サステナブルな社会実現に向けた投融資を推進し、累計**5兆円**のサステナビリティ・テーマ型投融資を実施
- ポジティブ・インパクトの測定分野の対象拡大

インテグレーション

- 全資産においてアセット毎の特性を踏まえた環境・社会・ガバナンス要素のインテグレーションの更なる高度化

スチュワードシップ活動

- 資産毎・地域毎の特性や投資家としての影響力の程度を考慮したうえで、全資産においてエンゲージメントを基軸としたスチュワードシップ活動を志向

気候変動対応

環境・気候変動ソリューション投融資

- 累計**2.5兆円**の環境・気候変動ソリューション投融資を実施
- 投融資によるポジティブ・インパクトとして、**2029年度年間GHG排出削減貢献量：約450万t-CO₂e※**

目標
改定

運用ポートフォリオのGHG排出量削減

- 運用ポートフォリオにおけるGHG排出量**50%削減**（基準年：2020年）
（注）DL：絶対量ベース、DFL：インテンシティベース

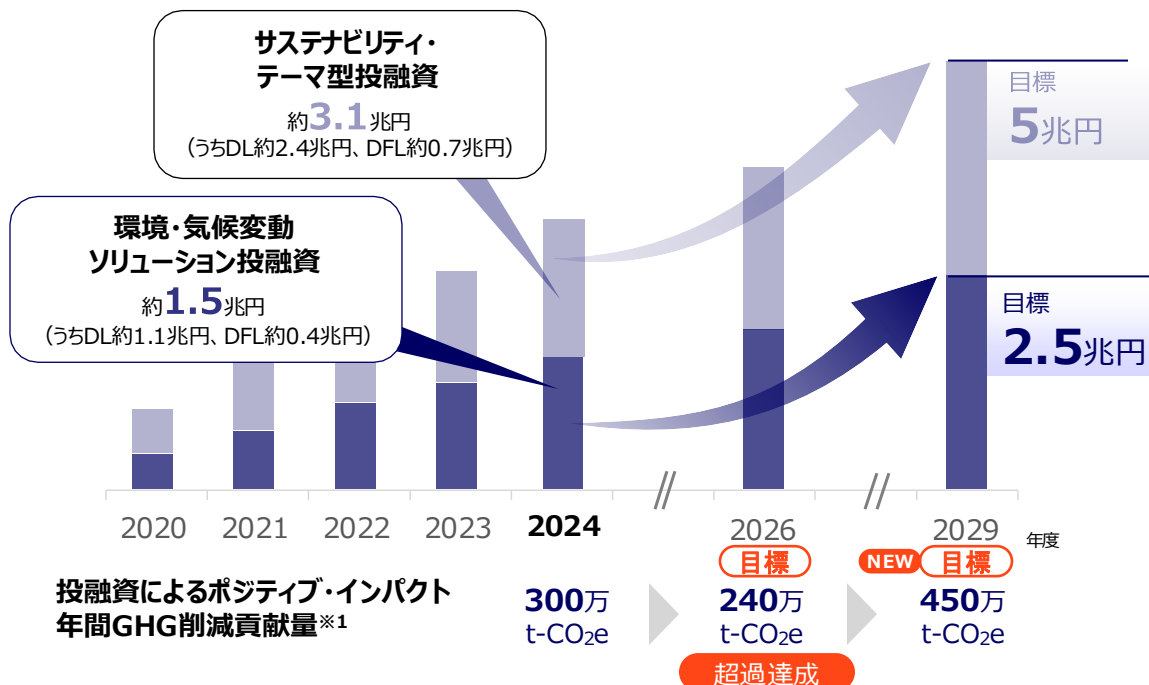
投融資先へのエンゲージメント

- 運用ポートフォリオにおける排出量国内上位50企業に対する、継続的なエンゲージメントを通じたネットゼロ戦略の策定・実行促進
- セクター別（電力・鉄鋼）に求められる削減水準を明確化し、気候変動エンゲージメントの取組みを強化

*従来目標（2026年度240万t-CO₂e）を超過達成したため、目標を改定

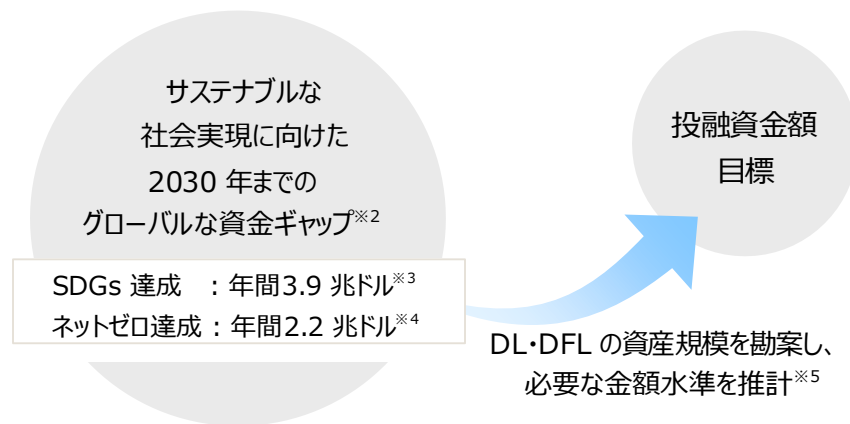
社会課題の解決に向けた投融資実績と目標

- サステナブルな社会実現への貢献に向けて、2030年3月末までの投融資目標金額（DL、DFL合算）として、サステナビリティ・テーマ型投融資：累計5兆円、うち環境・気候変動問題の解決に資する投融資：累計2.5兆円を設定し同投融資を推進しており、2024年度末実績は、同3.1兆円/1.5兆円と順調に進捗しています。なお、本目標はサステナブルな社会実現に向けた2030年までのグローバルな資金ギャップとDL・DFLの運用資産規模を踏まえて設定しています。
- ポジティブ・インパクトの拡大に向けて、GHG削減貢献量を2026年度までに240万t-CO₂e/年まで拡大する目標を設定していましたが、2024年度実績において300万t-CO₂e/年と、目標を超過達成しました。この度、2029年度までに450万t-CO₂e/年とする目標を新設し、更なるポジティブ・インパクトの拡大に向けて取組みます。



※1 再生可能エネルギー発電事業などにて発電量からの推計が可能な案件（PCAFの基準に沿って算出）、グリーンボンドなどにおいてインパクトを開示している案件（測定結果の一部には、ICE Data Servicesが提供するデータを含む）

サステナブルな社会実現に向けて
グローバルで必要とされる投融資金額を踏まえた目標設定



※2 サステナビリティ・テーマ型投融資についてはSDGs達成、環境・気候変動ソリューション投融資についてはネットゼロ達成に向けた資金ギャップを考慮

※3 OECD (2022), Global Outlook on Financing for Sustainable Development 2023

※4 NZAOA (2023), Unlocking Investment in Net Zero

※5 (2030年までに民間金融機関に期待される資金供給額) ×
(DLおよびDFLの運用資産額) ÷ (PRI署名金融機関の運用資産総額)



責任投資

「サステナビリティ・テーマ型投融資」の定義

※ 赤色で記載の投融資は、「環境・気候変動ソリューション投融資」として計上

国内外の原則に
準拠した投融資

■ 国際資本市場協会（ICMA）、国際ローン市場協会（LMA）などの国際基準に準拠した投融資

- **グリーン・ボンド／ローン、トランジション・ボンド／ローン、トランジション・リンク・ボンド／ローン**
 - **ソーシャル・ボンド／ローン**
 - **サステナビリティ・ボンド／ローン、サステナビリティ・リンク・ボンド／ローン、ポジティブ・インパクト・ファイナンス**
- （注）「DL サステナビリティ・ファイナンス・フレームワーク」にて設定しているサステナビリティ関連融資を含む

プロジェクト

- **再生可能エネルギー関連のインフラ事業への投融資**
- **公共性の高いインフラ事業への投融資**

不動産

- **環境に配慮した不動産への投融資**
- **公共性の高い不動産への投融資**

ファンド

- **再生可能エネルギー関連のインフラ事業などを投資対象とするファンド**
- **公共性の高いインフラ事業を投資対象とするファンド**
- **社会課題の解決に資するイノベーションを企図するベンチャー企業を投資対象とするファンド**

株式、その他

- **未上場企業、上場企業など向けのインパクト投融資※や、上記以外でサステナブルな社会の実現に資する投融資**

※ 社会の構造変化・社会課題の解決に資するイノベーション創出を企図し、社会課題解決に向けたビジョンや革新性などの判定基準に沿って案件選定を行い、社会的インパクトを定期的にモニタリングするもの

責任投資

外部評価

第一生命の責任投資の取り組みは、外部から高い評価をいただいています。外部評価の結果も踏まえて継続的に責任投資の高度化を推進しています。

2024年 PRIアセスメント結果

- 2024年のPRIアセスメント（PRI 事務局による外部評価）において、第一生命の採点対象である「ポリシー・ガバナンス・戦略」と「透明性確保のプロセス」において、最高評価である「5つ星」を獲得しました。
- 「ポリシー・ガバナンス・戦略」においては、スチュワードシップを含む責任投資に関する方針、ガバナンス、戦略が評価対象です。
- 「透明性確保のプロセス」においては、報告内容のレビュー・検証体制などが評価項目です。

分野

ポリシー・ガバナンス・戦略

透明性確保のプロセス

第一生命への評価
(評価期間2023.1 ~ 12)

5つ星
★★★★★

5つ星
★★★★★

(注1) PRIとは、Principles for Responsible Investment（責任投資原則）の略称で、国連が金融業界に対して提供したイニシアティブ。機関投資家がサステナビリティ課題を投資の意思決定に組み込むことを目指した原則が示されています

環境省 第6回「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」 投資家部門金賞（環境大臣賞）受賞

本アワードは、ESG 金融やグリーンプロジェクトに関して積極的に取り組み、環境・社会に優れたインパクトを与えた金融機関、企業等について、その取り組みを評価・表彰し社会で共有することを目的として、環境省が創設したアワードです。

当社の金賞受賞は、アワードが創設された2019年度の第1回、2022年度の第4回に続き3度目となります。



▲ 浅尾環境大臣（左）とトロフィーを持つ隅野社長（第一生命保険株式会社）

【投資家部門金賞選定理由】



- GFANZ日本支部コンサルteeティブグループ議長などを務め、国際的な視野も踏まえて日本のサステナブルファイナンスの健全な発展に貢献し、世界標準を日本に導入するための努力を行っている。
- グループサステナビリティ推進委員会を社員向けに公開運営するなど、経営陣が教育にもコミットしており、エンゲージメントを重視する姿勢とこれを可能にする体制整備への強いコミットメントが高く評価された。
- 社会全体の削減効果やカーボンロックインを考慮した投資判断等の厳しい方針も特筆された。

責任投資



責任投資の概況・方針

- 重点サステナビリティ・テーマへの取組み

サステナブル投融資の活動報告

スチュワードシップ活動報告



責任投資

重点サステナビリティ・テーマへの取組み

責任投資の重点サステナビリティ・テーマとして、気候変動・自然資本・人権を設定しています。本レポートの「コア・マテリアリティの解決に向けた取組み」の別パートにおいて、機関投資家としての取組みを含む詳細を掲載していますので、ご参照ください。

気候変動

- 投融資先企業の気候変動リスク・機会を分析し、投融資判断に組み込み
- 運用ポートフォリオのGHG排出量国内上位50社とのエンゲージメントを通じて、脱炭素化取組みを支援・促進
- GHG排出量削減やトランジションに資する投融資を推進。金額目標に加えて、ポジティブ・インパクト目標として年間GHG削減貢献量を設定

自然資本

- TNFD提言や、自然資本に関する移行計画のガイダンス案を参照し、運用ポートフォリオの自然資本関連リスク・機会を分析
- エンゲージメントを通じて、自然資本関連リスク・機会の分析や方針・目標策定などを促進
- ネイチャーポジティブ実現に資する投融資を推進し、ポジティブ・インパクトを測定

人権

- 企業の人権リスクや人権尊重に向けた取組みに関する評価を実施したうえで、投融資判断への人権リスクの組み込みを実施
- エンゲージメントを通じて、人権方針・人権デュー・ディリジェンスの策定・実施、救済・苦情処理メカニズムの導入を促進
- 人権尊重・ダイバーシティ推進に資する投融資を推進し、ポジティブ・インパクトを測定

<各取組みの詳細掲載先>



Green Leadership

気候変動・自然資本への取組み ([P.62](#))

Proactive Governance
and Engagement

人権の尊重 ([P.146](#))

責任投資



責任投資の概況・方針

重点サステナビリティ・テーマへの取組み

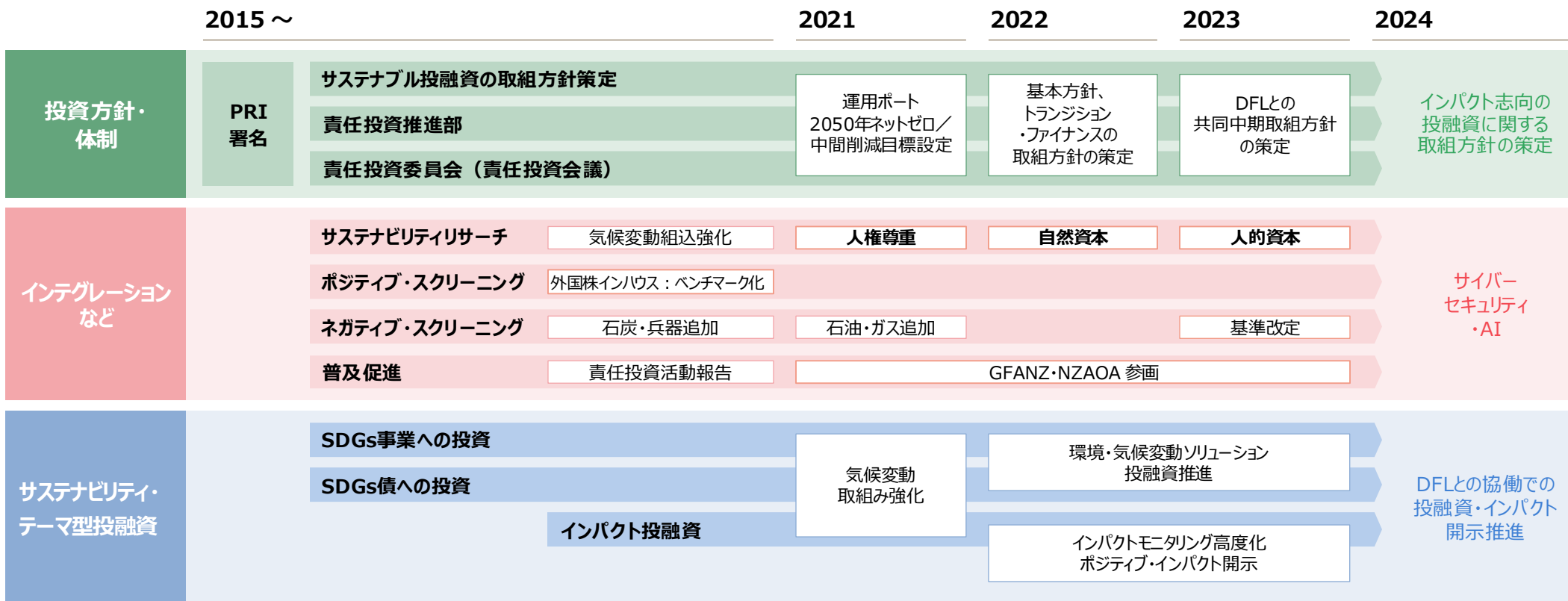
- **サステナブル投融資の活動報告**

スチュワードシップ活動報告

責任投資

これまでのサステナブル投融資の取組み

第一生命では、2015 年のPRI 署名以降、サステナブル投融資の取組みを拡大させつつ、継続的なレベルアップに取り組んでいます。グループ一体となった責任投資の更なる高度化に向けて、DLとDFL共同で2030年までの中期取組方針を策定してしており、両社は共同してサステナビリティ・テーマ型投融資の推進やインパクト開示の高度化を行っています。





責任投資

各アセットにおけるインテグレーション

各アセットの特性を踏まえて環境・社会・ガバナンス要素のインテグレーションを行っています。
今後もさらなる高度化に向けて継続的に取組みを進めていきます。

アセット		評価の視点	具体的なインテグレーションの取組み
企業	株式※ 社債融資		- サステナビリティ・アナリストが重要なテーマについてアセット横断的に分析を実施 - サステナビリティ評価を投融資判断に使用する社内ランクに反映
	国債	公開情報・ESG評価機関の評価、投融資先との対話時に得た情報などを踏まえ、サステナビリティ要素の企業価値（株式）や信用力（社債・国債・融資）への影響を評価	- クレジットアナリストが各国の環境・人権・ガバナンスなどの取組みを評価 - 投融資判断に使用する社内ランクに反映
	プロジェクトファイナンス		赤道原則などを参照した環境・社会に関するアセスメントを実施 - 特に留意する分野・事業においては、固有のリスクへの対応状況も確認
	不動産	建物の環境性能など、主に環境の要素による収益性への影響を評価	建物の環境性能などを評価し、投資判断に使用するハードルレート（投資基準利回り）に反映
	外部委託 (ヘッジファンドなどを 含む)	インテグレーションの体制や、サステナビリティに関する情報報告態勢など、外部委託先の取組みを評価	- 委託先選定および定期モニタリングの際に、サステナビリティに関する取組みをヒアリング - 外部委託先の取組みをスコア化し、投資判断に組み込み

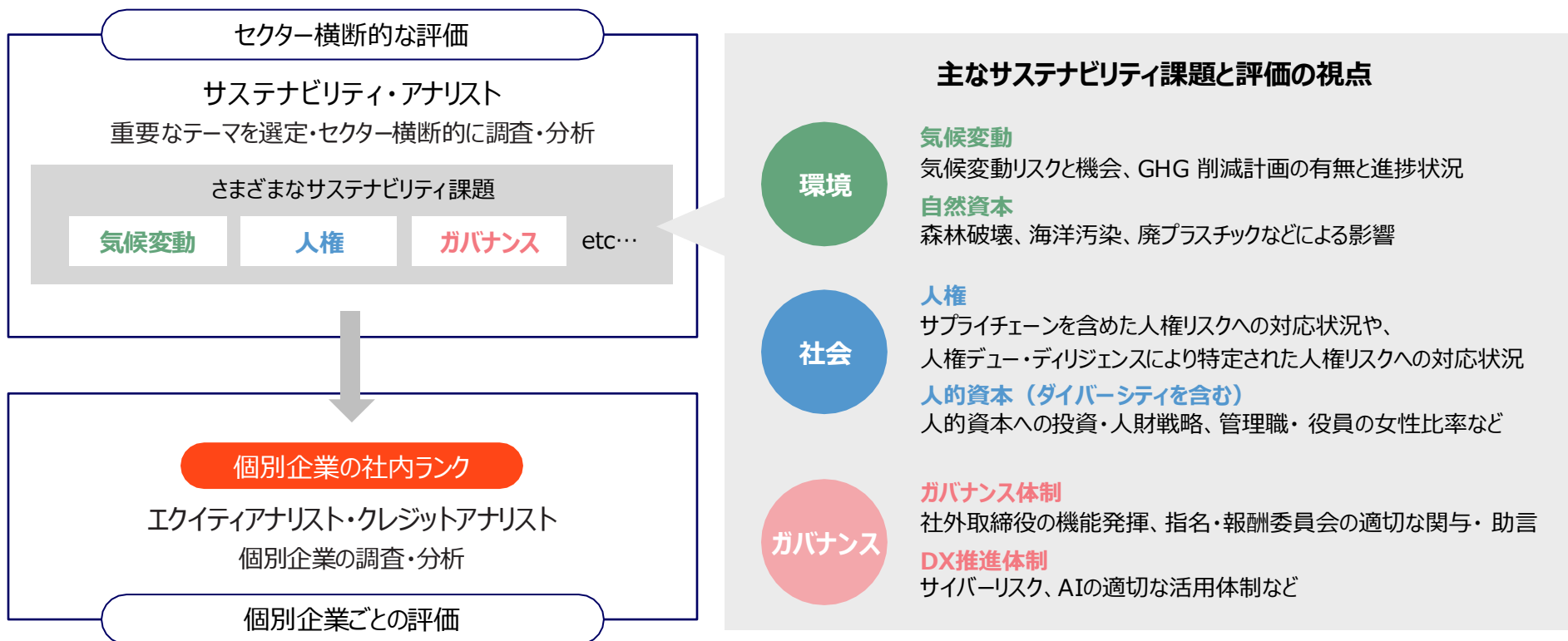
※ 上場株式、新興市場上場株式、プライベートエクイティを含む

責任投資

インテグレーションの手法（株式・社債・融資）

各アセットの流動性や特性を踏まえ、アセット毎に最適な環境・社会・ガバナンス要素のインテグレーションを行い、投資判断に適切に反映させています。

サステナビリティ・アナリストは、さまざまなサステナビリティ課題から重要テーマを選定し、セクター横断的に調査・分析を実施。テーマ毎に評価を行い、エクイティアナリストやクレジットアナリストへ共有し、各アセットのアナリストは個別企業の社内ランク検討時に参照しています。

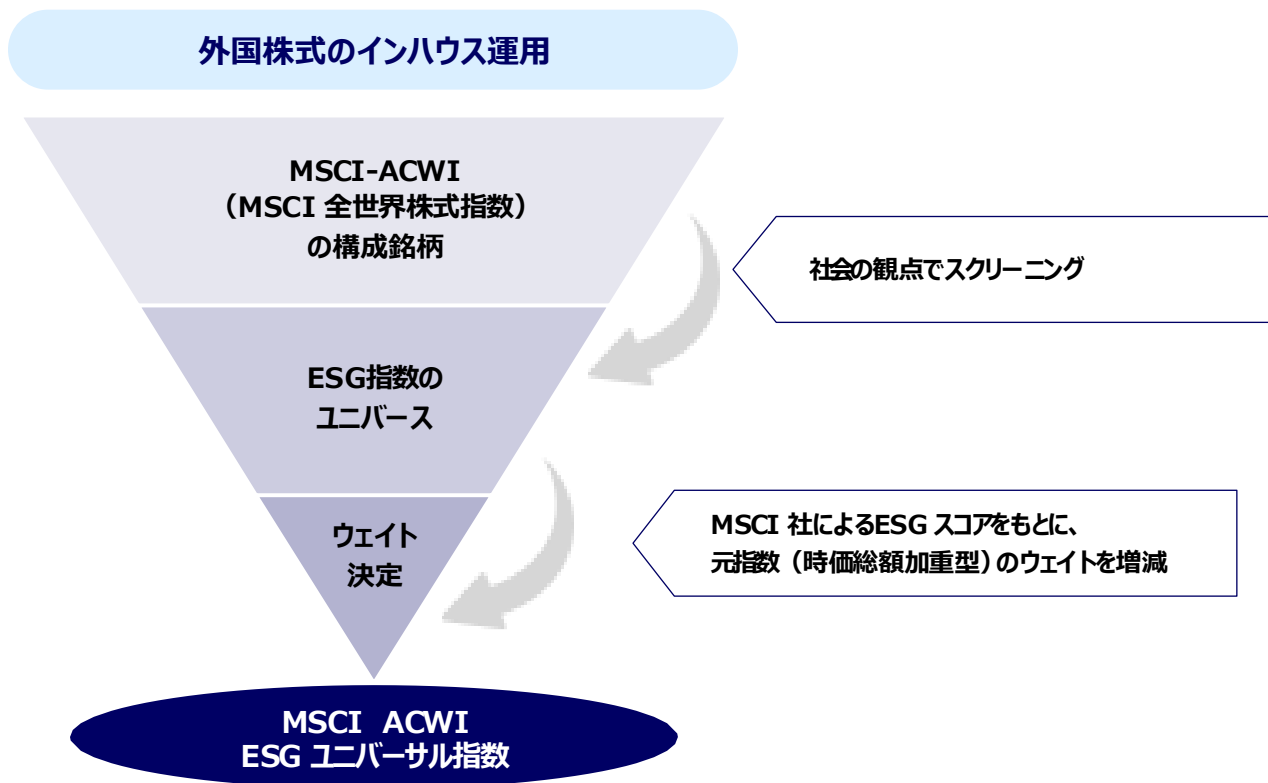




責任投資

ポジティブ・スクリーニング（外国株式）

外国株式では2020年9月より運用目標（ベンチマーク）にESG 指数を採用しており、外国株式インハウス運用全体で環境・社会・ガバナンス要素を考慮した運用を行っています。





責任投資

ネガティブ・スクリーニング

生命保険事業の特性や社会の持続可能性の観点を考慮し、ネガティブ・スクリーニングの対象を選定しています。

第一生命と第一フロンティア生命では、化石燃料の資源開発事業、輸送・貯蔵事業、火力発電所関連事業をネガティブ・スクリーニングの対象としています。責任ある投資家として、既存の化石燃料事業の段階的な移行（トランジション）を支援していくことも重要と考えており、トランジションに資する案件については、国際的に認められたネットゼロ・シナリオや脱炭素にかかる技術革新の状況などを踏まえて、個別に投資判断を行います。

ネガティブ・スクリーニングのプロセス

ネガティブ・スクリーニングの
候補を調査ネガティブ・スクリーニング
対象分野・企業の確定

投資対象から除外

保有状況の定期検証

ネガティブ・スクリーニングの対象

領域	スクリーニング対象分野	対象資産	
化石燃料 (石炭・石油・ガスを含む)	■ 資源開発事業 ■ 火力発電所関連事業※¹（脱炭素化に向けた、トランジションに資するガス関連事業、CCS・CCUSなどの新技術への投資は除く※²） ※¹ 輸送・貯蔵などの中流事業を含む ※² トランジションに資する投資であるかの判断においては、国際的に認められたシナリオなどを参考に個別に判断する	■ プロジェクト・ファイナンス	
兵器	■ 特定の兵器製造関連（クラスター弾、生物兵器、化学兵器、対人地雷、核兵器など）	■ 株式投資 ■ 債券投資 ■ 企業融資	■ プロジェクトファイナンス ■ 不動産投資

責任投資

環境・社会に関するアセスメント

プロジェクト・ファイナンスの検討時に、環境・社会に関するアセスメントを踏まえたうえで投融資の判断を行っています。

投融資後は定期的にモニタリングを実施し、必要に応じてエンゲージメントを行っています。また、環境・社会への影響の観点から特に留意する分野・事業については、固有のリスクを考慮した対応も行っています（詳細は次頁以降をご参照ください）。

環境・社会に関するアセスメント

プロジェクト・ファイナンスの検討時に、赤道原則などを参照し、以下のような環境・社会に関するアセスメントを踏まえたうえで投融資の判断を行っているほか、投融資後は定期的にモニタリングを実施し、必要に応じてエンゲージメントを行っています。また、環境・社会への影響の観点から特に留意する分野・事業については、固有のリスクを考慮した対応も行っています（詳細は次頁以降をご参照ください）。

■ 環境への影響評価

事業が生物多様性や気候変動などの環境に与える影響を回避・最小化し、適切な対策を講じるための詳細な調査・評価が行われているか

■ 社会への影響評価

事業が地域社会や関連するステークホルダーに与える社会的影響を回避・最小化し、適切な対策を講じるための調査・評価が行われているか

■ 適切な環境・社会的対策の実施

事業が環境や社会への影響を最小限に抑えるための適切な対策が計画され、実施されているか

■ 地域社会やステークホルダーへの説明と理解

地域社会や関連するステークホルダーに対する説明が十分に行われ、事業に対する理解が得られているか

■ 苦情処理メカニズムの構築

影響を受ける地域社会およびステークホルダーのための、実効性のある苦情処理メカニズムが構築されているか

■ 透明性と情報開示

事業の環境や社会への影響に関する情報が適切に公開され、ステークホルダーに対する報告が行われているか



特定の分野・事業における留意事項①

環境・社会への影響の観点から特に留意する分野・事業を特定し、当該分野・事業固有のリスクも考慮した投融資を行っています。なお、本留意事項については国内外の社会情勢なども踏まえて継続的に見直しを行います。

石炭

石炭は、電力を中心とした社会インフラにおけるエネルギー源として使用されている一方で、下記のような環境・社会へのリスクから国際的にも早期かつ秩序だった脱却が求められている資源であると認識しています。

環境への 影響

火力発電などに伴う温室効果ガスの排出を通じた気候変動への悪影響や、採掘における採掘土壌の移転や炭鉱から排出される有害廃棄物などにより生態系へ影響を与えるリスク

社会への 影響

採掘労働者の強制労働や開発による先住民族・地域住民の非自発的な移転などによる人権侵害・地域社会への負の影響が生じるリスク

上記のようなリスクを踏まえ、石炭の資源開発事業、輸送・貯蔵事業、火力発電所関連事業への投融資をネガティブ・スクリーニングの対象としています。

石油・ガス

石油やガスは、電力を中心とした社会インフラにおけるエネルギー源として私たちの社会や日常生活に必要不可欠である一方で、以下のような環境・社会への影響に配慮する必要がありますと認識しています。

環境への 影響

資源開発や火力発電などに伴う温室効果ガスの排出を通じた気候変動への影響や、採掘や輸送における流出事故による土壌や海洋・河川、生態系などに影響を与えるリスク

社会への 影響

資源開発、パイプライン、発電所などの建設・操業などにおいて、非自発的な住民移転に繋がる土地利用などによる人権侵害・地域社会への負の影響が生じるリスク

上記のようなリスクを踏まえ、石油・ガスの資源開発事業、輸送・貯蔵事業、火力発電所関連事業をネガティブ・スクリーニングの対象としています。

(注) 化石燃料関連事業のネガティブ・スクリーニングの基準について今般改定を実施しています（改定後の基準を記載しております）。

特定の分野・事業における留意事項②

パーム油

パーム油は、調理用油、洗剤、塗料の原料など、幅広い製品に使用されています。一方で、パーム油製造事業においては、以下のような環境・社会への影響に留意する必要があると認識しています。

環境への影響

自然林の伐採や泥炭地などでの野焼きなどによる、野生の動植物の生息・植生地の減少などの生物多様性の毀損や気候変動への悪影響が生じるリスク

社会への影響

森林伐採や農園の開発に伴う先住民族の権利の侵害、周辺環境の破壊による地域住民とのトラブル、農園における児童労働・低賃金、移民労働者の不当な扱いなどの人権侵害が生じるリスク

上記のような環境・社会へのリスクを踏まえ、RSPO認証^{※1}の取得や、NDPE^{※2}への順守・公表状況を確認するなど、当該事業が環境・社会に適切に配慮されていることを確認の上、投融資判断を行うとともに、投融資後は定期的なモニタリングやエンゲージメントを実施します。

※1 RSPO 認証：Roundtable on Sustainable Palm Oil（持続可能なパーム油のための円卓会議）が策定した持続可能なパーム油生産に関する国際的な認証基準

※2 NDPE：No Deforestation, No Peat and No Exploitation - 森林破壊ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ枠組み

森林

森林は、多様な野生動植物の生息地となることで、生物多様性の保全・保護に重要な価値を有するとともに、木材、紙、パルプなどの原産地としても重要な存在です。森林関連事業においては、以下のような環境・社会への影響に留意する必要があると認識しています。

環境への影響

森林破壊による砂漠化・土地荒廃、野生の動植物の生息・植生地の減少などによる生物多様性の毀損や気候変動への悪影響が生じるリスク

社会への影響

不法伐採などによる周辺環境の破壊や、不適切な労働環境により、地域住民や労働者に人権侵害が生じるリスク

上記のような環境・社会へのリスクを踏まえ、FSC／PEFC認証の取得^{※3}や、NDPEへの順守・公表状況を確認するなど、当該事業が環境・社会に適切に配慮されていることを確認の上、投融資判断を行うとともに、投融資後は定期的なモニタリングやエンゲージメントを実施します。

※3 FSC／PEFC認証：適正に管理された森林から切り出された木材に対する認証制度。FSCは国際認証基準、PEFCは各国の認証基準を相互に認め合う枠組み



特定の分野・事業における留意事項③

バイオマス

バイオマスは、再生可能なエネルギー源としての発電燃料として使用されることから、化石燃料からの脱却に向けた重要な資源として注目されています。一方で、燃料調達などにおいて、以下のような環境・社会への影響に留意する必要があると認識しています。

環境への
影響

バイオマスを原料とする発電事業において、パーム油由来の原料や木質ペレットなどが使用されていることから、これらの燃料の生産や調達にあたり、森林破壊や生態系の棄損などの環境への悪影響が生じるリスク

社会への
影響

バイオマスを原料とする発電事業において、原料の生産や調達にあたり、森林伐採や農園の開発に伴う先住民族の権利の侵害などの人権侵害が生じるリスク

上記のような環境・社会へのリスクを踏まえ、バイオマスの生産・調達プロセスにあたり環境・社会に与える影響が適切に配慮されていることを確認の上、投融資判断を行うとともに、投融資後は定期的なモニタリングやエンゲージメントを実施します。

水

水は、私たちの社会や日常生活に欠かせない資源である一方で、地球上の水資源には限りがあり、人口増加や経済発展による需要拡大や、気候変動の影響による干ばつや供給減少などにより世界的な課題を多く抱えており、以下のような環境・社会への影響に留意する必要があると認識しています。

環境への
影響

過度な土地・資源の開発、工場の操業などによる、干ばつ、水質の低下、生物多様性の毀損、水不足および水ストレスの増大が生じるリスク

社会への
影響

取水・排水が適切に管理されないことで地域社会への負の影響が生じるリスク

上記のようなリスクを踏まえ、事業が水資源へ与える影響の精査や、リスクを緩和するための計画策定・プロセス実行など、当該事業が環境・社会に適切に配慮されていることを確認の上、投融資判断を行うとともに、投融資後は定期的なモニタリングやエンゲージメントを実施します。

兵器

兵器の製造は、戦争・紛争における殺傷・破壊を目的とするという兵器の特性上、人道的観点で重大な社会リスクを内包していると認識しています。

特に人道上の懸念が大きいクラスター弾、生物兵器、化学兵器、対人地雷、核兵器など、特定の兵器製造関連事業への投融資をネガティブ・スクリーニングの対象としています。



責任投資

投資を通じた社会へのポジティブ・インパクトの創出

第一生命では、2017年度よりインパクト投資を開始しました。社会課題解決に向けたビジョンや革新性などの判定基準に沿って案件選定を行い、社会的インパクトを定期的にモニタリングしています。2022年度より投資商品の特性上社会的インパクトの特定・計測などを行う投資も「インパクト投資」の対象とし、定期的なモニタリングを実施しています。

また、サステナビリティ・テーマ型投資においても、社会的インパクトの計測を行い、発行体へのエンゲージメントを通じてインパクト開示を促していきます。

投資区分	定義	投資対象アセット	累計投資実績※	今後の取組み
サステナビリティ・ テーマ型投資 インパクト: P.206 , 207	社会課題解決に繋がるテーマを持った 資産などへの投資	グリーンボンド／ローン、ソーシャルボンド／ローン トランジションボンド／ローン、サステナビリティボンド／ローン 再エネなどのプロジェクトファイナンス	約3.1兆円	新規投資の推進 & エンゲージメント (インパクト開示を促進)
広義の インパクト投資	発行体企業や発行資金充当先の事業の 環境・社会・経済へのインパクトを特定し、 インパクト創出状況の評価分析・計測管 理を実施する投資	サステナビリティリンク・ボンド／ローン、 トランジション・リンク・ボンド／ローン、 ポジティブ・インパクトファイナンス／不動産 DL サステナビリティ・ファイナンス・フレームワーク 事例: P.209	約1,800 億円	新規投資の推進& エンゲージメント (KPI フォロー)
狭義の インパクト投資 事例: P.208	社会の構造変化・社会課題の解決に資す るイノベーション創出を企図する投資 ※下記判定基準参照	上場株式、未上場株式、ファンドなど	約700 億円 インパクト 投資全体 約2,500億円	新規投資の推進& エンゲージメント (KPI フォロー)

狭義のインパクト投資の判定基準

(以下のすべてを備えていることを要する)

- 社会的インパクトについて適切なモニタリング指標が設定できること
- 「革新性」または「独自性 & 一定の参入障壁」を有し、第一生命が期待する社会的インパクトを創出可能であること
- 投資検討先企業の経営者が、第一生命が期待する社会的インパクトを生み出す強い意思を持っていること
- インパクト事業が主たる事業である (or今後主たる事業になりうる) こと

※ 2025年3月末時点



責任投資

環境・社会課題解決に向けた投融資の推進

サステナブルな社会の実現に向けて環境社会課題解決に資する資産への投融資であるサステナビリティ・テーマ型投融資を推進し、ポジティブ・インパクトの創出に取り組んでいます。

投融資によって創出した代表的なポジティブ・インパクトを、当社コア・マテリアリティとのつながりも考慮して、環境関連のインパクト(気候変動、自然資本)と、社会関連のインパクト(医療・健康、金融包摂、ダイバーシティ)に整理しました。

投融資によるポジティブ・インパクト

環境

※各インパクトに関連するコア・マテリアリティを記載しています

気候変動

GHG 削減貢献量

約 **300** 万t-CO₂e/年

再生エネルギー発電事業やグリーンボンドなどの投資を通じて削減されたGHG排出量

⇒ 日本における116万世帯
(≒京都府の世帯数)の排出量に相当

<当社コア・マテリアリティ>



環境課題への戦略的対応

一人ひとりのWell-beingと
健全な社会への貢献すべての世代を支える金融
サービスの提供経営基盤の強化と社員・多様な
ステークホルダーとの積極的な向き合い

自然資本

水使用量の削減

約 **28** 万 m³

工業・農業用水などの削減に資する設備投資を資金
使途とした債券への投資を通じて削減した水の使用量

安全な水の供給

約 **75** 万人

淡水化プラント事業や、水質浄化プロジェクトなどを資
金使途とする債券への投資を通じて生活に必要な水
の供給を享受できるようになった人数

廃棄物削減・リサイクル量

約 **151** 万t

廃棄物管理サービスの整備などを資金使途とする債券
への投資を通じて削減またはリサイクルした廃棄物

衛生的な生活環境の提供

約 **3** 万人

廃棄物管理サービスの整備などを資金使途とする債券
への投資を通じて安全で衛生的な生活環境を享受で
きようになった人数

(注1) DLおよびDFLの投融資案件のうち、インパクトの開示を行っている案件について、当社持ち分を考慮して計測（測定結果の一部には、ICE Data Services が提供するデータを含む）

(注2) 再生エネルギー発電事業によるGHG 削減貢献量は、「PCAF」のコンセプトを活用し、算出。なお、「PCAF」は投融資ポートフォリオにおけるGHG 排出量を計測・開示する手法を開発する国際的なイニシアティブ

(注3) 安全な水の供給のインパクトは、累計値が一部含まれることから、DLおよびDFL投資以前のインパクトを含む可能性あり

責任投資

環境・社会課題解決に向けた投融資の推進

サステナブルな社会の実現に向けて環境社会課題解決に資する資産への投融資であるサステナビリティ・テーマ型投融資を推進し、ポジティブ・インパクトの創出に取り組んでいます。

投融資によって創出した代表的なポジティブ・インパクトを、当社コア・マテリアリティとのつながりも考慮して、環境関連のインパクト(気候変動、自然資本)と、社会関連のインパクト(医療・健康、金融包摂、ダイバーシティ)に整理しました。

投融資によるポジティブ・インパクト

社会

医療・健康

子どもへのワクチン接種

約 **49** 万人

保健サービスの提供を資金使途とする債券への投資を通じてワクチンの接種を受けた人数

新興国の子どもの栄養不良治療支援

約 **112** 万人

新興国における保健サービスの提供を資金使途とする債券への投資を通じて栄養不良治療支援を受けた子どもの人数

金融包摂

マイクロファイナンスの提供

約 **89** 万人

新興国におけるマイクロファイナンスの提供を行う企業への投資を通じてファイナンスの提供を受けた人数

女性起業家支援融資数

約 **2** 万件

アジア太平洋地域の女性活躍推進プロジェクトを資金使途とする債券への投資を通じて女性起業家への支援を行った融資件数

ダイバーシティ推進

職業・スキル訓練に参加した女性

約 **1** 万人

アジア太平洋地域の女性活躍推進プロジェクトを資金使途とする債券への投資を通じて職業・スキル訓練に参加した女性の人数

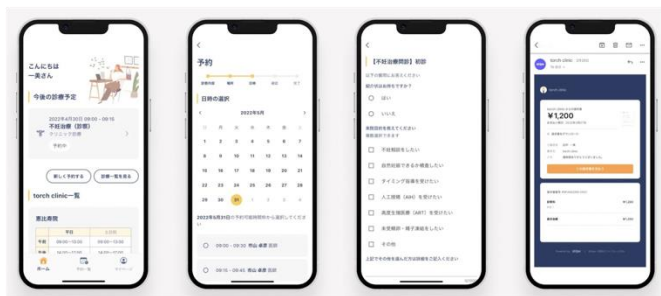
※ 各インパクトに関連するコア・マテリアリティを記載しています

(注1) DLおよびDFLの投融資案件のうち、インパクトの開示を行っている案件について、当社持ち分を考慮して計測（測定結果の一部には、ICE Data Services が提供するデータを含む）

(注2) 新興国の子どもの栄養不良治療支援、金融包摂、ダイバーシティ推進のインパクトは、累計値が一部含まれることから、DLおよびDFL投資以前のインパクトを含む可能性あり



インパクト投資の事例



(写真提供：ARCH)

株式会社ARCHへの投資

医療機関のデジタル化を通じて
不妊治療のアクセス向上に貢献

主な社会的インパクト



- ・不妊治療とキャリア両立の実現によるQOL向上に貢献
- ・生殖医療の更なる発展に貢献

第一生命は、不妊治療に特化した医療機関向けシステムの開発と、クリニックの開業・運営支援を提供する国内ベンチャー企業である株式会社ARCHに対し、1.5億円の投資を実施しました。本投資を通じて、不妊治療へのアクセスを向上させ、治療によってキャリアを諦める方が少しでも減る社会の実現を目指すARCHの取り組みを資金面からサポートし、その進捗状況を継続的にモニタリングしていきます。

- 晩婚化等を背景に不妊治療の施術件数は増加傾向にある。一方で、不妊治療は丁寧なコンサルティングや多くの検査を必要とするなどの治療特性もあり、通院時の待ち時間が長時間にわたるなど受診に伴う環境面の制約も多く、働く女性のキャリア計画の妨げとなってしまうことが課題の一つとして認識。
- ARCHは不妊治療に特化した「医療機関向け支援事業」を展開しているベンチャー企業で、不妊治療クリニックに対し、電子カルテを始めとした医療機関向けシステムの開発や、医療機関のバックオフィス業務を代行・支援するサービスを提供。
- 医療機関はARCHの提供するシステム基盤を活用することで、治療開始前の予約や問診票、治療後の決済をアプリ上に集約することができ、患者の滞在時間の短縮化や医療実務の効率化を実現することが可能となり、クリニックで治療を受ける方々の体験価値の向上、より通いやすい環境の実現が期待される。
- また、産婦人科や不妊治療クリニックの開業・運営支援を通じて医師にとって開業しやすく、また開業後も医療行為により集中できる環境を提供することで不妊治療を提供する医療のすそ野を広げ、生殖医療専門医の増加や、臨床の蓄積を通じた生殖医療分野の更なる発展につなげることも目指す。



企業向け融資におけるサステナビリティ関連融資の推進 「DLサステナビリティ・ファイナンス・フレームワーク」による融資の実施状況

第一生命では、相対型の企業向け融資におけるサステナビリティ取組みの支援に向けて、2024年1月に各種サステナビリティファイナンスに関する国際的な原則やガイドラインに基づく「DLサステナビリティ・ファイナンス・フレームワーク」を策定し、外部の専門機関から第三者意見を取得しています。本フレームワークも活用しながら、融資先企業のサステナビリティ取組みを支援していきます。

DL サステナビリティ・ファイナンス・フレームワークの主な案件

累計実績：21件、496億円（2025年5月末）

企業名	フレームワーク名	資金使途/kpi	融資金額	融資時期	
清水建設株式会社	DLサステナビリティ・リンク・ローン	KPI: ✓ GHG削減率 ✓ CDP※1による気候変動に関する取組み評価	16億円	2024/9	 
京浜急行電鉄株式会社	DLグリーンローン	資金使途: ✓ 新型省エネ車両購入資金	5億円	2025/3	   
株式会社グリーンハウス	DLポジティブ・インパクト・ファイナンス	KPI: ✓ 食堂運営事業におけるSDGsメニュー※2の提供店舗数等	3億円	2025/5	  

※1 CDP: 気候変動など環境分野に取り組む国際的な非営利団体

※2 SDGsメニュー：ソイミート等のプラントベース食品（植物由来の原材料）を使用したメニューや、野菜の皮や芯、種など食べられるのに通常は廃棄されている部分を使用したメニュー

「[DL・サステナビリティ・ファイナンス・フレームワーク](#)」の詳細や融資実績は、第一生命のHPにて開示しております。

責任投資



責任投資の概況・方針

重点サステナビリティ・テーマへの取組み

サステナブル投融資の活動報告

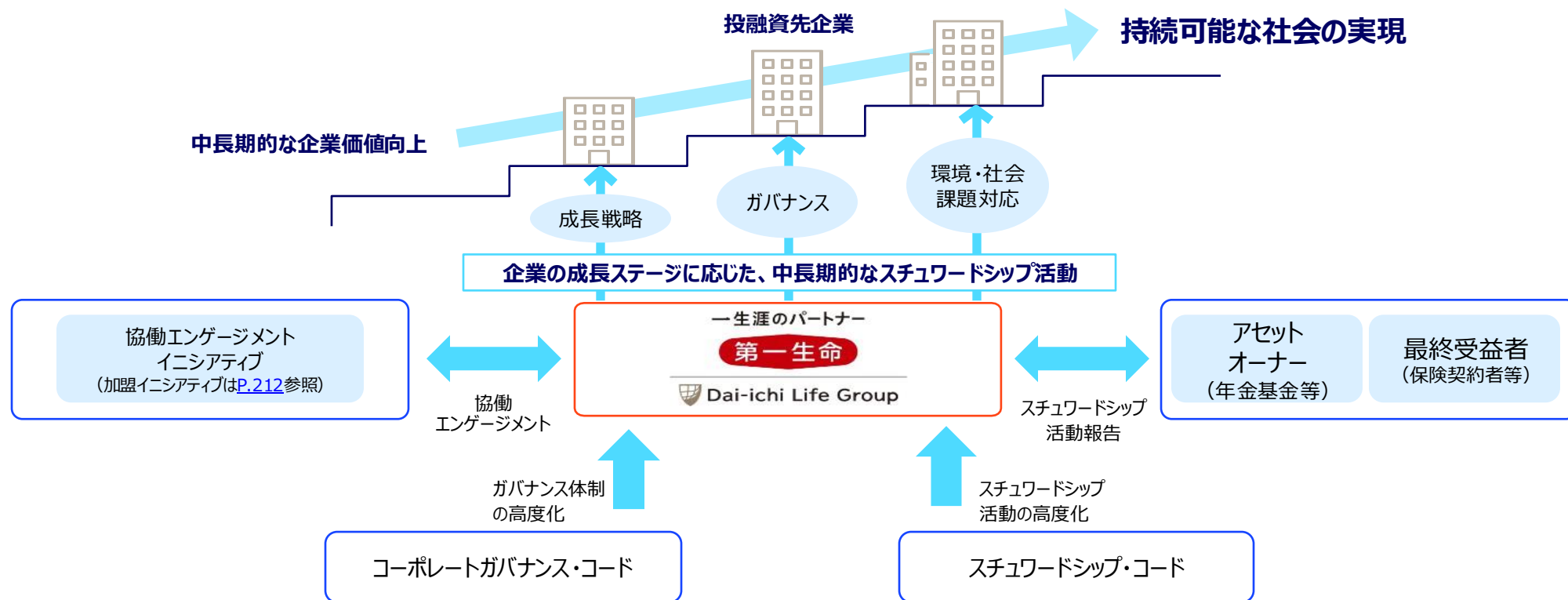
- スチュワードシップ活動報告

責任投資

スチュワードシップ活動の基本的な考え方

お客さまの「一生涯のパートナー」を掲げる「第一生命らしい」スチュワードシップ活動として、成長ステージ毎に異なる投融資先企業の課題に寄り添い、中長期的な企業価値向上、ひいては持続可能な社会の実現に貢献すべくスチュワードシップ活動に取り組んでいます。株式市場に上場する機関投資家として、コーポレートガバナンス・コードおよびスチュワードシップ・コードの両コードを踏まえ、また協働エンゲージメントイニシアティブへの参画等を通じて他の投資家とも連携しつつ、スチュワードシップ活動の高度化に継続的に取り組んでいます。

(注) スチュワードシップ活動について、本レポートでは第一生命における取り組みを掲載しています。



責任投資

エンゲージメント体制

2017年度に責任投資の専門部署を設置し、ガバナンスを含むサステナビリティや経営・財務戦略に関する投融資先とのエンゲージメントを強化してきました。サステナビリティ・非財務分析を専門とするサステナビリティアナリストを配置しているほか、各運用フロント部署と協働して全資産におけるエンゲージメントを推進しています。



責任投資

これまでのスチュワードシップ活動

エンゲージメント手法・テーマの多様化、議決権行使に関する情報開示充実による透明性向上などを通じて、エンゲージメントに重点を置いたスチュワードシップ活動を継続的に実施しています。エンゲージメントのテーマは、サステナビリティと経営・財務戦略となります。2019年度以降は「気候変動」を重点テーマとしたほか、2021年度から「人権・人的資本」、2022年度から「自然資本」、2023年度に「サイバーセキュリティ」、2024年度からはサイバーセキュリティを含む「DX（デジタルトランスフォーメーション）経営」を重点テーマとして企業の対応を促進しています。

年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
エンゲージメント	体制	7リストが 実施	専担者 配置		責任投資 推進部新設			サステナビリティ アナリスト配置			
	社数・手法	110社	233社	277社	271社	251社	239社 債券エンゲージ メント開始	248社	202社	188社 融資エンゲージ メント開始	213社 第一生命グループ協働 エンゲージメント開始
		主な協働 エンゲージメント		(生保協会)	書簡送付	書簡送付・エンゲージメント					
	テーマ					(協働対話フォーラム)	協働エンゲージメント・書簡送付				
経営・財務戦略											
	コーポレート・ガバナンス										
				環境・社会 課題	サステナビリティ	気候変動	GHG排出量国内上位50社との重点対話				
						廃プラ	人権・人的資本		自然資本		
									サイバーセキュリティ	DX経営	
議決権行使	議決権行使結果の集計表の開示										
				個別議案毎の賛否開示 (四半期毎)	賛否理由開示						
	議決権行使基準の概要開示				議決権行使基準の詳細開示						

(注) 社数は7月～翌年6月を1年として集計

責任投資

各資産におけるエンゲージメントのアプローチ

第一生命では、責任投資の基本方針において、「資産毎・地域毎の特性や投資家としての影響力の程度を考慮したうえで、全資産においてエンゲージメントを基軸としたスチュワードシップ活動を志向」するとしています。本基本方針に基づき、エンゲージメント専担部署による国内上場株式を対象とした従来からの反復継続的なエンゲージメント活動に加え、各アセットの投資執行所管などにおいて、以下のようなアプローチにてエンゲージメントを実施しています。

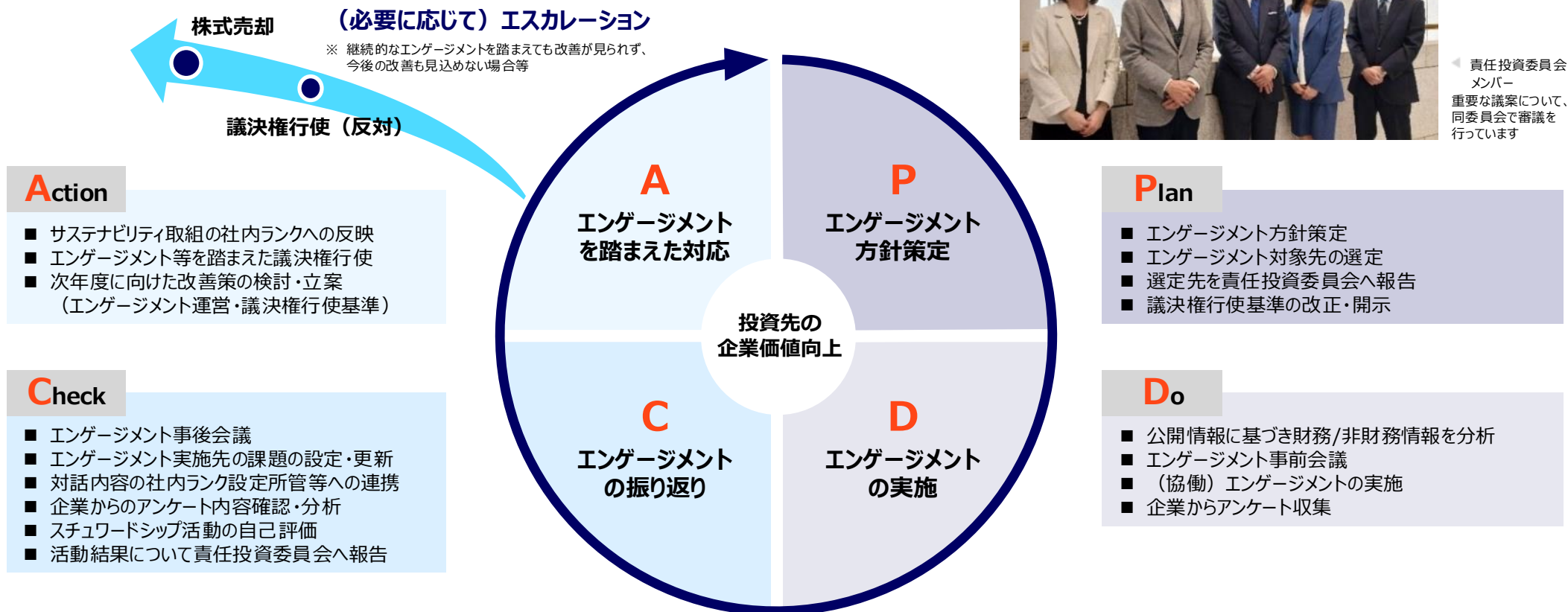
アセット		2024年度実績	代表的なアプローチ手法
株 式	上場	207社	● 重要課題解決を通じた企業価値の維持・向上に資するべく、反復継続的なエンゲージメント活動を実施（従来からのエンゲージメント活動） ● エクイティアナリストによる提案型対話 ● 機関投資家協働対話フォーラムなどの協働エンゲージメントを通じて、企業の取組みを促進
	未上場	14社	● レイターズステージ企業においては経営・財務戦略のみならず上場企業に求められるサステナビリティ・ガバナンスのエンゲージメントを実施 ● レイターズステージに留まらずミドルステージの企業にも対象範囲を拡大
	共通 (上場・未上場)	—	● インパクト投融資検討時にインパクトKPI の設定やポジティブ・インパクト創出に向けた具体的戦略について意見交換、投資後においてもKPI 達成状況を継続的にフォローアップし、必要に応じて追加的な取組みを促進
債 券 ・ 融 資	債券（社債）	20社	● 保有SDGs 債のインパクトの開示状況を確認、不十分な企業に対しては開示を促進
	融資	49社	● DLサステナビリティ・ファイナンス・フレームワークを策定・活用し、相対型の企業向け融資のサステナビリティ関連融資への移行を促進、企業のサステナビリティ取組みを後押しするため、コンサルテーションやエンゲージメントの強化・進捗状況のモニタリングを実施
	共通 (債券・融資)	—	● トランジション・ファイナンス実施検討時に、企業のネットゼロに向けたトランジション戦略の妥当性や資金使途について確認のうえ意見交換、投資後もトランジション戦略の進捗状況について継続的にフォローアップし、必要に応じて追加的な取組みを促進 ● GHG排出量国内上位先とのエンゲージメントを実施
合計		250社（延べ290件）	

外部委託	投資検討時や投資後の定期モニタリングにおいて、運用委託先の責任投資方針の有無・取組み内容などについてヒアリング、必要に応じて追加的な取組みを促進
国債 (P.228 ポリシー・エンゲージメントを参照ください)	● 関係省庁が設置する委員会やワーキング・グループの委員として、政策案へ意見表明 ● 生命保険協会の提言活動を通じて、投資家として意見表明 ● GFANZ などのグローバルイニシアティブにおいて政策提言策定プロセスに関与

責任投資

スチュワードシップ活動のプロセス

エンゲージメントを重視したスチュワードシップ活動を通じて、投融資先の企業価値向上を促し、第一生命の中長期的な投資リターン向上を目指します。



責任投資委員会メンバー
重要な議案について、同委員会で審議を行っています



責任投資

エンゲージメント活動のプロセス・実施状況

2024年度エンゲージメント選定基準

全保有銘柄 約1,350
(一般勘定・特別勘定含む)

保有金額・
株主順位上位

重点テーマ

【ガバナンス等】

取締役会構成・取締役会実効性・不祥事等

【経営・財務戦略】

成長戦略・事業モデル・資本効率・株価・株主還元

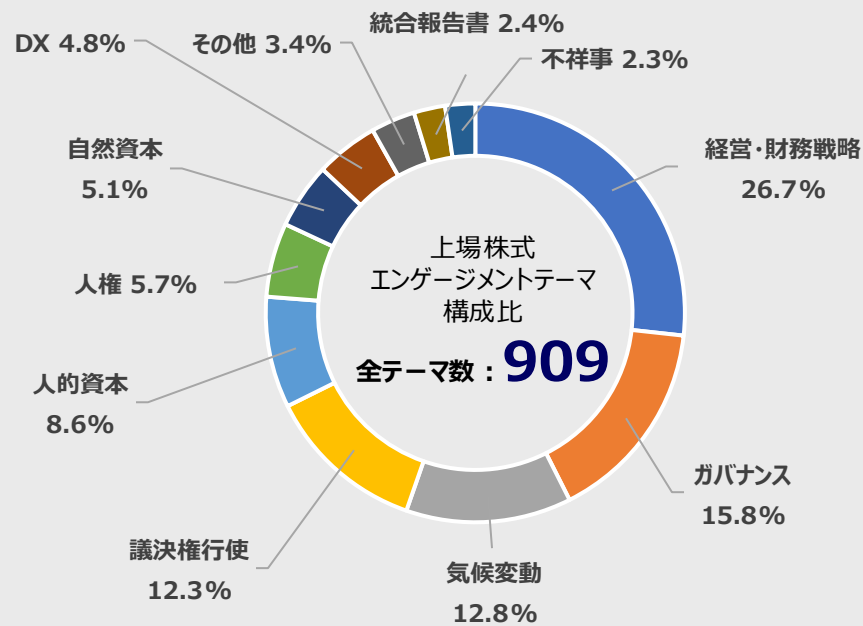
【サステナビリティ】

第一生命・第一フロンティア生命のポートフォリオにおける
GHG 排出量国内上位50 社
自然資本・人権・人的資本が重要な経営課題となりうる企業

207社とエンゲージメントを実施

時価総額でポートフォリオの約6割
↓
中期的（3年程度）に約8割をカバー

2024年度エンゲージメント実績





責任投資

エンゲージメントにおける各テーマの主なポイント

エンゲージメントは、投資先の状況に応じて、事前にアジェンダおよび確認・要請したいポイントを設定したうえでマイルストーン管理を実施しています。

テーマ	主なポイント
ガバナンス	- 取締役会の継続的な実効性向上に向けた取り組み（実効性評価、構成、役員報酬、サクセッションプラン、政策保有株、買収への対応方針、不祥事対応など） - 上場子会社では、独立社外取締役の充実など、より実効性のあるガバナンス体制の構築
経営戦略 財務戦略	- 企業の存在意義（パーパス）や経営理念とビジネスモデルの一貫性 - マテリアリティの特定と経営戦略（リスク・成長機会）への反映 - 自社の資本コストや株価を踏まえた経営戦略（長期ビジョン、中期経営計画、事業ポートフォリオなど）やKPIとその具体的進捗状況 - 経営戦略を踏まえた中長期的財務戦略（株主還元、M&A・設備投資・研究開発投資・人的資本への投資・システム投資など戦略的投資含む） - 重要な経営課題として認識しているサステナビリティを巡る課題、KPI設定、中長期的企業価値向上の観点での取り組み
情報開示	財務・非財務情報の統合的な開示（統合報告書の発行など）

テーマ	主なポイント
気候変動	2050年カーボンニュートラル達成へ向けた目標設定、および具体的なロードマップの策定 - GHG 排出量削減の中間的な目標設定（2030年目標など）、および短中期的な期間における具体的な施策 - SBT※認定取得に向けた取り組み
自然資本	自然資本・生物多様性に対する自社ビジネスの与える影響の認識、対応方針
人権	人権方針の策定、サプライチェーンを含む人権デュー・ディリジェンスの実施状況
人的資本	経営戦略と連動した人財戦略等企業価値向上の視点での人的資本への取組状況

※ 企業が定めるGHG排出量削減目標がネットゼロシナリオと整合した目標であることを示す国際認証



責任投資

エンゲージメントにおける各テーマのマイルストーン管理について

エンゲージメントは継続的かつ長期的な視点をもって行うことが重要だと考えており、投融資先に対して継続的なエンゲージメントを行っています。エンゲージメントを通じて企業との間で取組むべき内容について共通認識を持ち、情報提供などを通じて投資先企業の取組進捗を支援しています。企業の取組状況については、継続的なエンゲージメントのほか、企業の開示情報などを通じて定期的に確認し、企業の取組進捗状況に合わせたマイルストーン管理（各テーマ毎）を実施しております。なお、2023年度は「自然資本」「人権・人的資本」、2024年度は「情報開示」を新規設定し、「ガバナンス」「経営戦略」「財務戦略」は運営方法を変更しております。

ガバナンス

2014年度～継続的にエンゲージメントを実施。2024年度は管理項目を整理。

経営戦略

2014年度～継続的にエンゲージメントを実施。2024年度は管理項目を整理

財務戦略

2014年度～継続的にエンゲージメントを実施。2024年度は管理項目を整理

情報開示

従前まで各テーマの中で管理していたが、2024年度より独立した課題として企業の取組進捗を管理

気候変動

2021年度～GHG排出量国内上位50社と継続的にエンゲージメントを実施 2022年度から管理項目を設定

自然資本

2022年度～ターゲット社（30社）と継続的にエンゲージメントを実施、2023年度から管理項目を設定

人権

2021年度～ターゲット社（各20社）と継続的にエンゲージメントを実施 2023年度から管理項目を設定

人的資本

2021年度～ターゲット社（各20社）と継続的にエンゲージメントを実施、2023年度から管理項目を設定

情報提供などを通じて投融資先企業の取組みを支援（取組進捗をマイルストーン管理）

〔 継続的な対話を踏まえても改善が見られず、今後の改善も見込めないと判断される企業の取締役再任議案について、原則として反対 〕

マイルストーン管理の一例（各テーマ毎にSTEP数やSTEP項目が異なります）

①

課題提示

企業に対し当社が認識している課題を提示

②

課題認識

当社が提示した課題を企業が課題として認識

③

課題着手

企業が課題への取組みを着手

④

課題進行中

企業が課題への取組みを一部進捗

⑤

課題解決間近

企業が課題への取組み解決に向け順調に進捗（概ね1年以内の解決が見込まれる場合）

⑥

課題解決

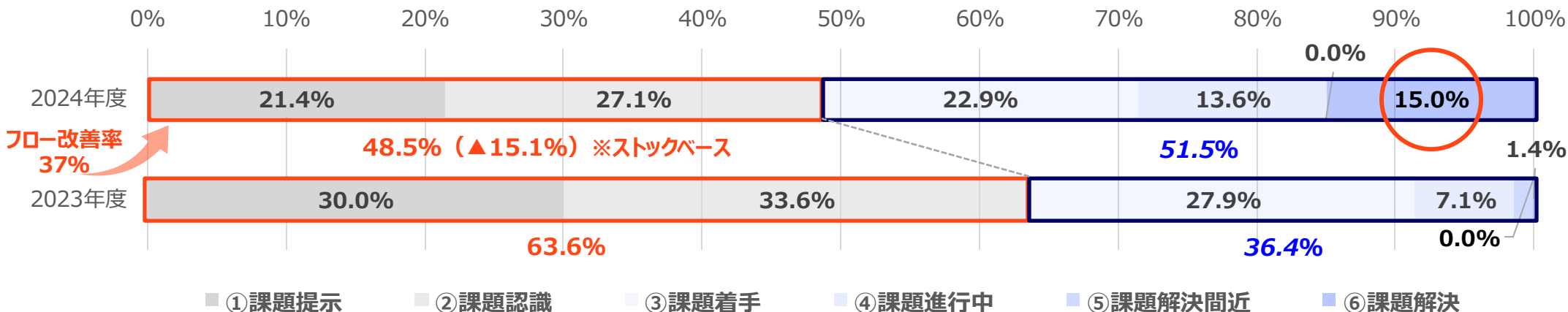
課題解決されていることを当社が確認

責任投資

エンゲージメントのマイルストーン管理状況（概要：ガバナンスおよび経営・財務戦略）

- 2024年度はガバナンスおよび経営・財務戦略におけるマイルストーン管理方法について、主に以下の変更を行いました。
 - ① テーマ（大項目）での課題管理をベースとし、各テーマの進捗はテーマ毎に設定したカテゴリー（中項目）の取組みでフォローし、テーマ・カテゴリそれぞれでマイルストーン管理を実施。
 - ② 企業の取組の進捗度合をより可視化するべく管理ステップを4段階から6段階へ変更
- 2023年度から2024年度の1年間で、管理している全課題（ガバナンスおよび経営・財務戦略）のうち37%の課題が1つ以上STEP（マイルストーンの段階）が進んでおり（フローベースの改善）、順調な進捗と評価しています。
- また、各STEP毎のマイルストーン毎の構成は以下のとおりとなりました。「1.課題着手」「2.課題認識」が前年度から15%減少、「3.課題着手」以降のSTEPに移行し、15%のテーマが課題解決しました（ストックベースの改善）。

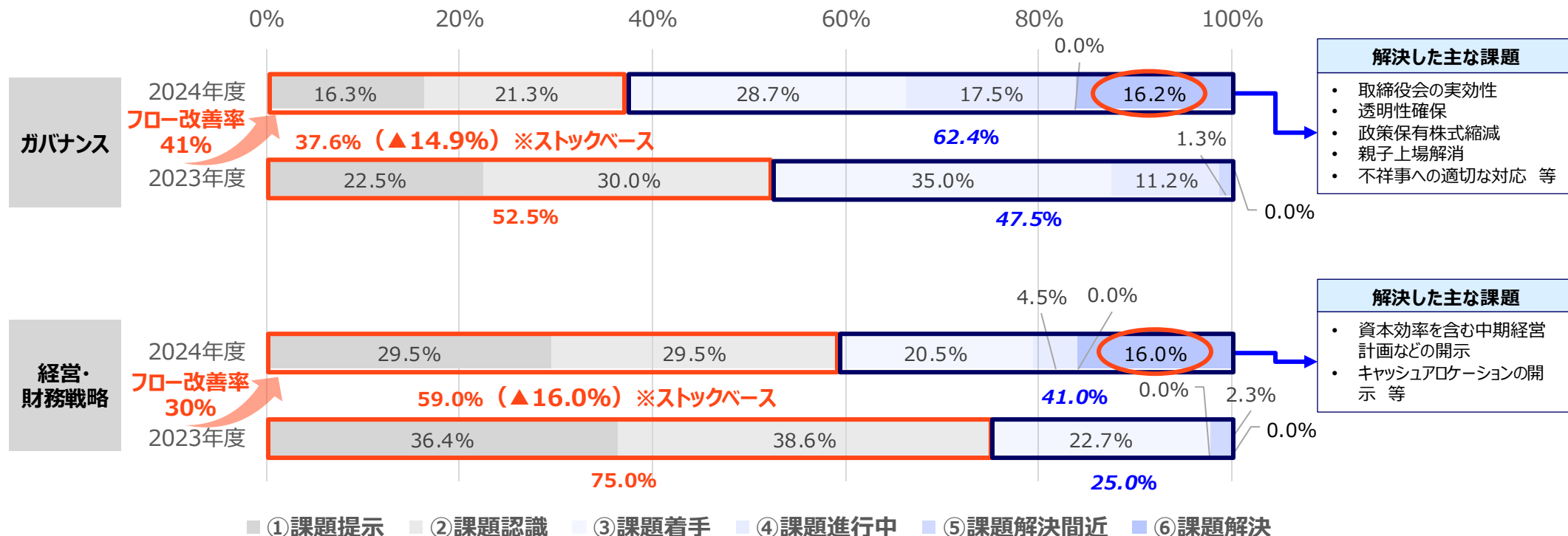
6段階のマイルストーン	
①課題提示	企業に対し当社が認識している課題を提示
②課題認識	当社が提示した課題を企業が課題として認識
③課題着手	企業が課題への取組みを着手
④課題進行中	企業が課題への取組みを一部進捗
⑤課題解決間近	企業が課題への取組み解決に向け順調に進捗（概ね1年以内の解決が見込まれる場合）
⑥課題解決	課題解決されていることを当社が確認



責任投資

エンゲージメントのマイルストーン管理状況（項目別：ガバナンス、経営・財務戦略）

- 2023年度から2024年度の1年間で、管理している全課題のうちガバナンスは41%、経営・財務戦略は30%の課題が1つ以上STEP（マイルストーンの段階）が進捗しました（フローベースの改善）。また、各STEP毎のマイルストーン毎の構成は以下のとおりとなりました。「1.課題着手」「2.課題認識」が前年度からそれぞれ約15%、16%減少、「3.課題着手」以降のSTEPに移行し、2テーマ共に課題解決率は約16%となりました（ストックベースの改善）。
- 解決した課題は、ガバナンスでは、取締役会の実効性・透明性確保、政策保有株式、親子上場、不祥事対応など、経営・財務戦略では、資本効率目標を含む中期経営計画やキャッシュアロケーションの開示などとなっています。



エンゲージメントの事例 — ガバナンス・経営戦略

A社

陸運業

ガバナンス

ゴール

取締役会の
多様性確保
買収防衛策廃止

① ② ③ ④ ⑤ ⑥

経営財務

ゴール

資本効率目標策定

① ② ③ ④ ⑤ ⑥

課題

多様性確保など
ガバナンスの実効性向上

独立社外取締役の多様性は十分とはいえず、独立社外取締役上位株主出身者が多く、また、買収防衛策を同業他社が非継続している中でも継続させていることが、ガバナンスの実効性に影響することを懸念

エンゲージメント概要

買収防衛策の見直し等を要請

2015年度から計7回、多様な視点でエンゲージメント実施

ガバナンスでは、より高い独立性のある独立社外取締役選任や多様性確保の必要性、平時の買収防衛策は経営陣の保身や株価の重しになる懸念、などについて意見交換
また、資本コストを意識した経営のため、明確な資本効率などの目標設定についても議論

企業の対応

ガバナンス体制の再構築

2025年に買収防衛策を非更新とした
また、事業会社出身やサステナビリティの専門家を社外取締役として増員し、独立社外取締役を過半数とした
新中期経営計画では、初めて資本コスト開示・明確な資本効率目標の設定がなされた

成果・今後の取組み

ガバナンスの実効性の
状況等を継続フォロー

取締役会構成の変化による議論の活性化などの実効性向上を確認するとともに、中期経営計画の取組み・資本効率の向上を通じた企業価値向上をフォロー

B社

建設業

ガバナンス

ゴール

政策保有株式縮減

① ② ③ ④ ⑤ ⑥

課題

過大な政策保有株式

政策保有株式の保有が過大であり、資本効率の低下、資産の有効活用、ガバナンス面での懸念

エンゲージメント概要

協働エンゲージメントの実施

2016年から政策保有株を含めたエンゲージメントを4回実施したほか、協働エンゲージメントも実施

政策保有株式がもたらす懸念事項を伝えるとともに、保有意義の徹底検証、縮減計画の策定、売却資金の有効活用などの必要性について、意見交換を実施

企業の対応

削減目標引上げ

縮減取組みは継続して実施していたものの、時価ベースでの縮減は遅かったが、2023年に純資産比20%以下とする縮減方針を発表、その後目標の1年前倒しと新たに純資産比10%以下とする目標を開示

成果・今後の取組み

削減の進捗・
資金活用をフォロー

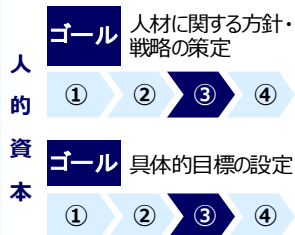
縮減取組みの進捗および資本効率向上に資する売却資金の活用をフォロー

※各ゴールに対する進捗状況を記載：①課題提示 ②課題認識 ③課題着手 ④課題進行中 ⑤課題解決間近 ⑥課題解決

エンゲージメントの事例 — 人的資本

C社

輸送用機器



課題

外部環境の変化に対応した人的資本経営促進

自動車業界の産業構造の変化により、新しい事業領域への進出が必要であり、従来にはない技術・スキルを有する人材の育成・確保が必須の状況

会社が目指す事業戦略と連動した人材戦略を構築し、人的資本経営の促進が必要

エンゲージメント概要

人材戦略の策定・開示を要請

2017年以降、5回エンゲージメントを実施。2021年以降では、人権・知的資本・人的資本もテーマとして議論。人的資本では、新しい事業領域に対応し得る技術・スキルを有する人材の育成・確保の必要性・重要性について、認識を共有

会社が目指す経営戦略と連動した人材戦略の構築・実行に向けて、具体的な対応を要請

企業の対応

人材戦略開示

2030年に会社が目指す姿の実現に向けた、中長期的な人材戦略を策定・開示

社員が目指すべき人材像を定義したうえで、具体的な育成プログラムや戦略を構築する等、新しい事業領域に対応するために必要となる、積極的な人材戦略を社内外に打ち出し

成果・今後の取組み

進捗状況確認、KPI設定の要請

策定された人材戦略で掲げられている各種取組みの進捗状況を確認

また、進捗を測るべき指標が設定されていないため、適切な目標KPIの設定も要請

※人的資本の課題管理は、次の4段階としています

①課題提示：企業に対し、認識している課題を提示

②課題認識：提示した課題を、企業が対応すべき課題として認識

③課題取組：企業が課題への取組みを開始

④課題解決：課題が解決されていることを確認

気候変動・自然資本・人権に関する各エンゲージメント事例は、以下に掲載しています

対話テーマ	掲載場所
気候変動	気候変動・自然資本への取組み (P.109)
自然資本	気候変動・自然資本への取組み (P.140)
人権	人権の尊重 (P.160)

エンゲージメントの事例 — エクイティアナリストによる提案型対話

各セクターのエクイティアナリストによる、財務・経営戦略や情報開示を中心とした企業価値向上に向けた提案型の対話も実施しています。

D社

情報・通信業

課題

株価指標低迷

株価指標改善のため、IR開示改善
成長投資拡大と株主還元のバランスを踏まえた手元資金の有効活用も必要

エンゲージメント概要

IR・資金活用の具体的改善策の提示

株価は市場より上昇傾向を維持しているものの、株価指標のPBRやPERが同業他社より下回る。豊富な現預金により特にEV/EBITDAが低位に留まっており、①ROE/DOEや予想増益率の上昇、②IR開示拡充、③事業売却・資産売却等により急増した手元資金の活用、が重要と説明のうえ、以下具体的な改善策を提示

・IR開示で充実させるべき点、①『情報ネットの収益性・効率性を改善させ、事業売却により純粋な情報企業に変革』した経緯、②継続的な成長を支える技術力など競争優位性
・手元資金活用の有効策、①成長領域の比率を高める事業投資（採用・リスティング等）、②株主還元（配当増額や大規模な自己株取得）、③主力事業周辺領域のM&A

企業の対応

開示拡充

統合報告書2024では、改善策に沿った内容で、「事業売却・撤退により純粋な情報ネット企業へ変革した旨」等の開示が拡充

成果・今後の取組み

資金の有効活用をフォロー

2026年に開示が見込まれる次期中計で、資本政策改善・豊富な現預金の有効活用等についてフォロー

E社

金属製品

課題

株価指標低迷

PBR低下要因である、PERの向上に向けたIR開示改善
豊富な手元資金を活用した株主還元拡充（目標の前倒し含む）も必要

エンゲージメント概要

ROEシミュレーション提示

製造・開発・事業拠点の新設/統廃合など成長投資による効果の開示
純利益成長率と総還元性向を基に、将来のROEをシミュレーション。会社が目指すROE7%達成には、「2030年までの総還元性向50%目標の前倒し」等が重要と提案

また、価格転嫁（値上げ）による営業利益率上昇等により株価が堅調な同業他社の事例を紹介し、価格転嫁や収益性改善施策を意見交換

企業の対応

株主還元拡充

増配ベースを中期経営計画より引上げたほか、資本政策等の開示も充実
今後、更なる株主還元拡充の可能性も示唆

成果・今後の取組み

手元資金の更なる有効活用をフォロー

26/12期以降の次期中期経営計画への、資本政策開示の改善や株主還元の更なる拡充等をフォロー



エンゲージメントの事例 — 国内未上場株式

未上場株式と上場株式の垣根を超えて投資を行うクロスオーバー投資家として、未上場企業に対しては、経営・財務戦略のみならず上場企業に求められるサステナビリティ・ガバナンスのエンゲージメントを実施しています。

F社

金融業

課題

上場に向けたIR体制の整備

上場企業出身者が少なく、上場後のIR体制やステークホルダーとのエンゲージメントに関する知見が不足
サステナビリティ評価の視点を取り入れた対外開示の必要性

エンゲージメント概要

サステナビリティ視点

上場企業とのエンゲージメントを行っている責任投資推進部と協働し、議決権行使に係る投資家の視点、サステナビリティ評価、エンゲージメントをテーマとした意見交換を複数回実施

企業の対応

IR体制の構築

エンゲージメントで得た情報などをもとに、ステークホルダー対応、対外開示の内容、サステナビリティについての考え方を再整理し、上場に向けたIR体制を構築

成果・今後の取組み

上場支援継続

上場に向けた課題の優先順位づけの一助となった
上場に対する不安軽減に寄与する対応を継続

G社

金融業

課題

成長ストーリーの説明力向上

上場株式投資家とのコミュニケーションが不足
成長ストーリーの説明力が十分とはいえず、上場後のバリュエーションが低位になる可能性

エンゲージメント概要

エクイティアナリスト視点

エクイティアナリストと協働し、成長ストーリーや類似企業との比較分析など幅広いテーマで複数回エンゲージメントを実施
プレゼンテーション資料に対し、上場株式投資家の視点から助言等を実施

企業の対応

ロードショー資料改善

プレロードショーで指摘された点を意識し、ロードショー向けの資料を改善
上場株式投資家向けのプレゼンテーション資料も作成

成果・今後の取組み

上場支援継続

上場株式投資家に対する効果的なプレゼンテーション方法や最重要テーマの整理等が進み、会計監査等上場に向けた準備が順調に進捗
今後も必要に応じて、上場株式投資家とのコミュニケーションの場を提供



エンゲージメントの事例 — 国内債券・国内融資

社債投資先に対しては、SDGs 債のポジティブ・インパクトの開示促進、融資先に対しては、DLサステナビリティ・ファイナンス・フレームワークも活用したサステナビリティ関連融資への移行促進等に取り組んでいます。

H社

電力・ガス業

国内債券

課題

SDGs債発行後の情報開示拡充

SDGs 債の発行については、新発時にニュースリリースがあるだけで、セカンダリーでの購入を検討する際の資金使途などの確認にあたっては、過去のニュースリリースから該当する開示を探し出す必要があった

エンゲージメント概要

情報開示の拡充を要請

SDGs債の発行実績や資金充当状況等のレポートを即時に確認できるように、対外開示の拡充を要請

企業の対応

ホームページにSDGsファイナンスの特設ページを開設

当該企業のホームページのIR情報サイトに、SDGsファイナンスのページを別建てで新設。既発債の発行回ごとに、プレスリリース、フレームワーク、レポートを一覧表化

成果・今後の取り組み

SDGs債セカンダリーでの購入時の情報収集の効率化

本件によりSDGs債セカンダリーでの購入時の情報収集が効率化。当該企業の対応を好事例に、同業他社にも既発のSDGs債の情報開示充実に要請していく

I社

建設業

国内融資

課題

資金調達の多様化

サステナビリティファイナンスは債券に特化しており、ローンの実績なし

エンゲージメント概要

サステナビリティ・リンク・ローンの提案

既に開示している情報から、目標は野心的と判断できることから、サステナビリティ・リンク・ローン（以下、SLL）の可能性について意見交換
非開示のGHG排出Scope 3については、外部評価機関のCDP評価にて網羅していることも確認

企業の対応

SLLを導入

第一生命のSLLを導入
対外開示を充実させ、サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（以下、SPTs）として、GHG排出Scope 1・2及びCDP評価に設定

成果・今後の取り組み

他金融機関からの調達も可能に

第一生命のSLLの指標を自社SLLのKPI／SPTsとして採用
これにより、他金融機関からもローンによるサステナビリティファイナンスが可能に



責任投資

エンゲージメントの事例

生保協会を通じた協働エンゲージメントへの参画

第一生命単独のエンゲージメント活動を補強し、効果を高める取組みとして、生命保険協会のスチュワードシップ活動WGで実施している協働エンゲージメントに継続的に参画しています。

2024年度生命保険協会を通じた
協働エンゲージメントの取組概要

✓ 2024年度は、前年度から「株主還元の充実」、「統合的な開示」、「気候変動の情報開示充実」の3テーマを継続しつつ、新たに「資本コストや株価を意識した経営に向けた対応の開示」のテーマを追加して上場企業143社（延べ146社）を対象に実施しました。

✓ 新規テーマである「資本コストや株価を意識した経営に向けた対応の開示」については、時価総額が1,000億円以上かつPBRが1倍未満の東証プライム/スタンダード上場企業のうち、東京証券取引所が要請する資本コストや株価を意識した経営に向けた対応の開示が確認できない企業に対して、自社の資本コスト・資本収益性の現状分析・評価、改善に向けた計画の策定・開示を要望しました。

2024年度 対話テーマ

第一生命を含む生保10社連名で書簡送付
対話・電話等で趣旨説明

経営目標・
財務戦略

株主還元の充実 上場企業 32社

資本コストや株価を
意識した経営に
向けた対応の開示 上場企業 11社

新規取組み

情報の開示拡充
サステナビリティ

統合的な開示 上場企業 32社

気候変動の
情報開示 充実
上場企業 71社
スコープ1・2 上位55社※1
スコープ3 上位24社※2

※1 昨年度送付先含む ※2 上記スコープ1・2との重複8社

(出所) 生命保険協会
「生命保険会社の資産運用を通じた『株式市場の活性化』と『持続可能な社会の実現』に向けた取組みについて」より第一生命作成

2023年度 取組結果

■ 株主還元の充実

85% の企業が改善

配当性向30% 以上	(増配あり)	(増配なし)
32%	53%	15%

配当性向30% 未満

■ 統合的な開示の充実

新たに開示	進捗あり	開示に進捗なし
24%	8%	68%

■ 気候変動の情報開示の充実

スコープ1・2 リスクと機会の開示 全社（100%）が開示

定量・定性分析ともに開示	定性分析のみ
87%	13%

スコープ1・2 GHG排出量削減ロードマップの策定・開示

全社が改善に前向きな姿勢であることを確認済

開示あり	開示なし
96%	4%

スコープ3 取組内容の開示

全社が改善に前向きな姿勢であることを確認済

開示あり	開示なし
61%	39%

責任投資

エンゲージメントの事例

協働対話フォーラムを通じた協働エンゲージメント

機関投資家協働対話フォーラムに2020年3月より参画しており、他の機関投資家と協働して企業との対話を実施しています。



- ✓ 機関投資家の「協働エンゲージメント」を支援する目的で設立。
「機関投資家協働対話プログラム」を主宰。
- ✓ 建設的な対話に資する機関投資家共通のアジェンダを設定、共通見解のレターを送付、個別ミーティングも実施。

アジェンダの設定と共通見解のまとめ

アジェンダ

共通見解のレターを送付

ミーティング

- ◆ 非財務情報の開示
- ◆ 株主総会の高反対率議案への対応
- ◆ 買収防衛策の必要性の説明
(継続する意義の再検討)
- ◆ 政策保有株式の縮減
- ◆ 親子上場のガバナンスの整備
- ◆ 不祥事発生時の対応
- ◆ 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応

＜主なエンゲージメント活動＞

- ✓ 2023年9月～12月、プライム上場企業の中堅企業を対象に386社に対し、「資本コストや株価を意識した経営の実現」に関するエンゲージメント要請のレターを送付、2024年9月以降にも一部企業にレターを再送。2025年3月まで39社と協働エンゲージメントを実施し、今後も対話を継続予定。
- ✓ 2024年5月、経済産業省「企業買収における行動指針」を踏まえ、プライム上場企業のうち事前警告型防衛策を継続している131社に対し、投資家として買収防衛策の意義は低下したと認識しており、企業側に再検討を促す趣旨のレターを送付。うち、2024年12月までに8社が非継続表明。
- ✓ 2025年1月、『アジェンダ「買収防衛策の必要性」の総括』を発表。（2019年以降、レター送付した延べ393社のうち79社が事前警告型買収防衛策を非継続）
- ✓ 以下に対しパブリックコメントを提出
 - ・ 2024年7月、SSBJ基準の公開草案
 - ・ 2024年12月、金融庁「企業内容等の開示に関する内閣府令」等の改正案（政策保有株式の開示関係）



責任投資

エンゲージメントの事例

ポリシー・エンゲージメント

官公庁や国際機関が主催する各種委員会や会合や機関投資家イニシアティブなどへの参画、各種イベントへの登壇・意見発信を通じて、サステナブルな社会実現に向けた政策当局への働きかけであるポリシー・エンゲージメントに取り組んでいます。

例えば、当社取締役会長の稲垣が初代議長（2024年7月まで）を務めたGFANZ日本支部のコンサルテティブ・グループ（金融機関・政府・学界が参加するハイレベル諮問会議）でも、ネットゼロ実現に向けた国の迅速な移行努力の必要性を強調した支部声明を公表しています。また、産・官・学の有識者が参加する環境省ESG金融ハイレベルパネルでも当社取締役会長の稲垣が登壇し、ネットゼロ実現に向けてフォワードルッキングかつプロアクティブに行動することの重要性を訴えるなど、各種イベントを通じても意見発信を積極的に実施しています。

当社が委員を務める主な外部会議

主催者	委員会
環境省 経済産業省/金融庁	トランジション・ファイナンス環境整備検討会、(ファイナンスド・エミッションに関するサブワーキングにも参加)
環境省	グリーンファイナンスに関する検討会※
金融庁など	気候変動リスク・機会の評価に向けたシナリオ・データ関係機関懇談会※
金融庁	インパクトコンソーシアム データ・指標分科会
生命保険協会	スチュワードシップ活動ワーキンググループ、責任投融資推進ワーキンググループ
GFANZ	CEOプリンシパルズグループ、ステアリンググループ、作業部会
GFANZ日本支部	コンサルテティブ・グループ、コアワーキンググループ
PRI	グローバルポリシーリファレンスグループ
Business at OECD (経団連OECD諮問委員会)	ボードミーティング

当社が登壇した主なイベント

日程	主催者	会議体・研究会名
2024/3	環境省	ESG金融ハイレベルパネル
2024/5	The Institute of International Finance (IIF)	IIF Insurance Colloquium
2024/6	OECD	保険・私的年金委員会のコーポレートガバナンスコード見直しに関する会議
2024/9	GFANZ事務局、第一生命	GFANZ Coal MPO会合（当社開催）
2024/11	AIGCC	COP29サイドイベント Transition Financeに関するパネルセッション
2025/6	OECD	OECD閣僚理事会

※ 生命保険協会における財務委員会委員長会社として参画・登壇



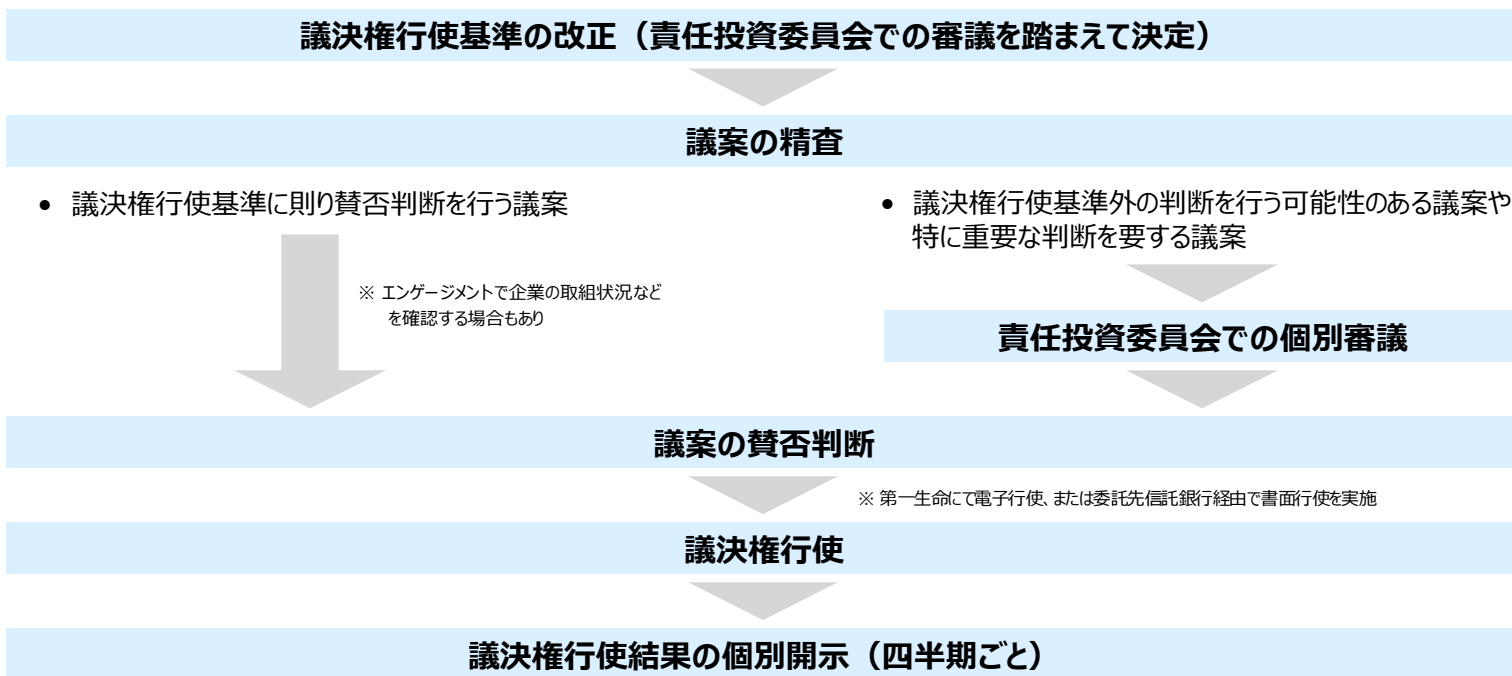
責任投資

議決権行使のプロセス

第一生命では、以下のプロセスで自ら適切に議決権を行使しています。

議決権行使基準については、株式運用の中長期的なリターン向上に寄与すべく、投資先企業の企業価値の向上や持続的成長を促す観点から継続的に改正を行っています。

議決権行使基準の主なポイントについては、次頁以降をご参照ください。



※ 第一生命HPにて、議案種類毎の議決権行使結果（PDF・Excelファイル）、個別の投資先企業の議決権行使結果（Excelファイル）を開示しています。

<https://www.dai-ichi-life.co.jp/dsr/investment/ssc.html>（議決権行使結果のパートをご参照ください。）

※ 個別の投資先企業の議決権行使結果における反対理由については、該当する理由全てを記載しています。



議決権行使基準（主なポイント）①

議案			対象市場	現行		2026年4月～		2027年4月～	
				原則基準	対象者	原則基準	対象者	原則基準	対象者
取締役・ 監査役 選任	業績不振		全市場	3期連続赤字または5期連続 ROE5%未満 （該当期間中継続して取締役 として在任の場合）※2	取締役 （監査等委員である 取締役を除く）	—	—	—	—
	取締役会 構成	独立社外取締役 人数	東証プライム	独立社外取締役が 1/3未満または2名未満	再任取締役 （監査等委員である 取締役を除く）	—	—	—	—
			東証スタンダード※1	独立社外取締役が 2名未満	再任取締役 （監査等委員である 取締役を除く）	—	—	—	—
			東証グロース※1	独立社外取締役が 不在	再任取締役 （監査等委員である 取締役を除く）	—	—	—	—
		（支配株主を有する 上場企業） 独立社外取締役 人数	東証プライム	独立社外取締役が 1/3未満または2名未満	再任取締役 （監査等委員である 取締役を除く）	独立社外取締役 が過半数未満	—	—	—
			東証プライム以外	独立社外取締役が 1/3未満または2名未満	再任取締役 （監査等委員である 取締役を除く）	—	—	—	—

※1 東証スタンダード：東証以外の取引所市場を含む（新興市場を除く）。 / 東証グロース：東証以外の取引所の新興市場を含む。

※2 2025年4月より「特定業種」該当企業に求める要件の一部を改正。業績について「資本効率を示す指標（ROEなど）が一定値以上の場合」とする。



議決権行使基準（主なポイント）②

議案		対象市場	現行		2026年4月～		2027年4月～	
			原則基準	対象者	原則基準	対象者	原則基準	対象者
取締役・ 監査役 選任	独立性	東証プライム	(いずれかに該当) • 保有比率10%以上の大株主出身 • 長期在任（通算12年以上）	独立社外役員 (取締役・監査役)	—	—	(いずれかに該当) • 保有比率10%以上の大株主出身	—
		東証プライム以外	保有比率10%以上の大株主出身	独立社外役員 (取締役・監査役)	—	—	• 長期在任 (通算12年以上)	—
	活動状況	全市場	取締役会・監査役会への出席率が75%未満	社外役員 (取締役・監査役)	—	—	—	—
	サステナビリティ (環境・社会・ ガバナンスの 要素を含む)	全市場	投資先毎の課題・重点テーマとしたサステナビリティ課題などについて継続的な対話で改善がみられない場合	再任取締役 (監査等委員である 取締役を除く)	—	—	—	—
	多様性	東証プライム	—	—	女性取締役 不在	再任取締役 (監査等委員である 取締役を除く)	—	—
	不祥事	全市場	不祥事に責任があると判断する場合	責任ある役員 (取締役・監査役)	—	—	—	—
	低還元	全市場	総還元性向が30%未満※2	代表取締役 (剰余金処分議案 なしの場合)	—	再任取締役 (監査等委員である 取締役を除く、 剰余金処分議案の 有無を問わない)	—	—
剰余金処分		全市場		—	(原則賛成) ※3	—	—	—

※1 赤字部分が2025年3月公表の改正項目。

※2 2025年4月より低還元の判定要件を一部変更。「直近2期連続で株主資本比率および自己資本比率50%以上」とする。

※3 株主還元基準に抵触した場合、剰余金処分議案には原則賛成する一方、再任取締役（監査等委員である取締役を除く）に対して反対する。

なお、取締役選任議案の株主還元基準に抵触かつ無配である旨の議案や過剰な配当等、合理性が認められないと判断した場合には反対することもあり得る。



議決権行使基準（主なポイント）③

議案	対象市場	現行	2026年4月～	2027年4月～
		原則基準	原則基準	原則基準
役員報酬・退職慰労金、 株式報酬、 ストックオプション 発行・付与	全市場	監査役（監査等委員である取締役を含む）に対する 株式報酬・ストックオプションの付与	—	—
	全市場	10%超の希薄化が生じる恐れがある株式報酬・ストックオプション付与	—	—
	全市場	業績不振企業における取締役（監査等委員である取締役を除く）の 報酬額増枠・賞与の支給	—	—
	東証プライム	監査役（監査等委員である取締役を含む）に対する退職慰労金贈呈	—	—
買収への対応方針・ 対抗措置の導入・更新	全市場	（いずれかに該当） 3期連続ROE8% 未滿 - 独立社外取締役が過半数に満たない	—	—



責任投資

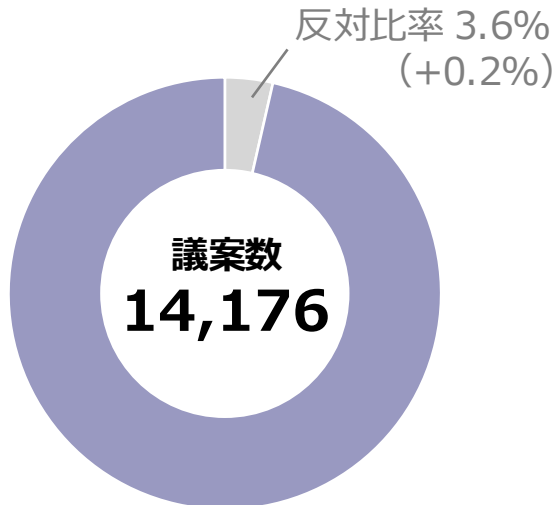
議決権行使結果

会社提案議案については、2024年度における取締役選任議案に係る反対対象者の拡大、剰余金処分や平時における買収への対応方針・対抗措置議案の基準の厳格化等を要因に、反対比率は前年度から0.2%上昇しました。

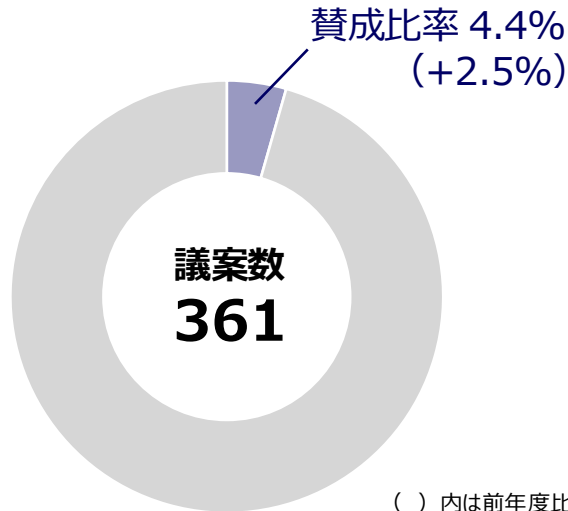
株主提案議案については、中長期的な企業価値向上に資するかどうか、という観点から賛否を判断しています。2024年度は、株主還元（剰余金処分・自己株式取得）に係る株主提案への賛成が増加したことから、全体では16議案に賛成、賛成比率は4.4%と、前年度から大きく上昇しました。

議決権行使結果（2024年7月～2025年6月）

会社提案議案



株主提案議案



賛成した議案の内訳

議案内容	賛成議案数 () 内は前年度
剰余金の処分	7 (0)
その他資本政策に関する議案	2 (0)
定款に関する議案	7 (5)

責任投資

議決権行使結果

取締役選任議案については、2025年4月より、独立社外取締役の人数基準、サステナビリティ（環境・社会・ガバナンスの要素を含む）課題に係る基準において、反対対象者を代表取締役から再任取締役全員としています。

また、平時における買収への対応方針・対抗措置議案につきましては、2024年4月に基準を改正し厳格化したこと等を要因に、反対比率は90.3%と前年度から大きく上昇しました。

会社機関に関する議案

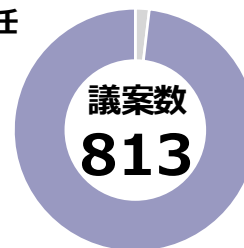
取締役の選解任

反対比率 3.8%
(+ 0.1%)



監査役の選解任

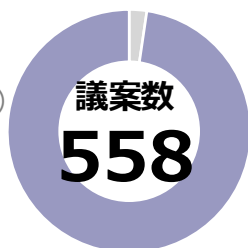
反対比率 1.8%
(△ 0.6%)



役員報酬に関する議案

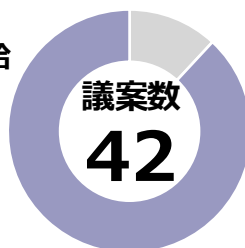
役員報酬

反対比率 2.3%
(△ 0.4%)



退任役員の退職慰労金の支給

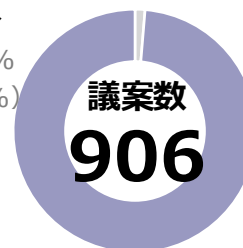
反対比率 11.9%
(+ 1.9%)



資本政策に関する議案（定款に関する議案を除く）

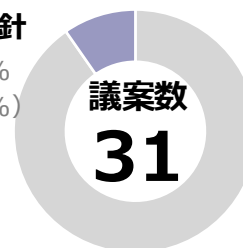
剰余金の処分

反対比率 1.3%
(+ 0.9%)



買収への対応方針

反対比率 90.3%
(+ 17.6%)



※1：監査等委員会設置会社における、監査等委員である取締役の選解任議案は、2024年3月まで「監査役の選解任」に分類していましたが、2024年4月より「取締役の選解任」に分類・集計しています。

※2：会計監査役の新解任、定款関連、組織再編関連、その他資本政策に関する議案については、反対比率0%（前年度±0%）となっています。

※3：詳細な集計内容や個別の議決権行使結果については、第一生命HPにおける開示資料をご参照ください。 <https://www.dai-ichi-life.co.jp/dsr/investment/ssc.html>

（ ）内は前年度比



スチュワードシップ・コードへの対応状況（自己評価）

《原則1》 機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たすための明確な方針を策定し、これを公表すべきである。

取組方針※

第一生命は、「日本版スチュワードシップ・コード」の趣旨に深く賛同し、「責任投資の基本方針」に基づき、機関投資家としてのスチュワードシップ責任を果たします。

第一生命は、本方針に基づき、全資産の運用方針・運用プロセスにサステナビリティに関する課題の組み込みを図ることで、中長期的なポートフォリオのレジリエンスを強化します。

取組実績

当社グループ一体となった責任投資のさらなる高度化に向けて2024年4月に当社グループの第一フロンティア生命との共同の取組方針（責任投資の中期取組方針）を策定し公表しました。（⇒[P.189](#)）
さらに従前から実施している国内上場株式のエンゲージメントのみならず、債券・融資等各アセットの投資執行所管においても、資産特性に応じたアプローチ（⇒[P.214](#)）により、サステナビリティ課題を含めたエンゲージメントを継続的に実施しました。

自己評価

外部環境などを踏まえた方針の策定・公表など、スチュワードシップ責任を果たすための施策を適切に実施していると評価しています。引き続き全資産エンゲージメントを推進し、投融資先の企業価値向上などを促す取組みを進捗していますが、資産毎の特性などを踏まえたエンゲージメントを行うための体制整備や人財育成などを更に強化していく必要があると考えています。

《原則2》 機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たす上で管理すべき利益相反について、明確な方針を策定し、これを公表すべきである。

取組方針※

スチュワードシップ活動の専門組織である責任投資推進部が、投融資先の企業価値の維持・向上やガバナンス向上の観点から、エンゲージメント活動や議決権行使における賛否判断を行います。

責任投資委員会は、本取組方針や議決権行使基準などの重要な規程の改廃の審議、個別判断を要する重要な議決権行使に関する審議および、議決権行使結果について利益相反の観点からモニタリングを行います。

取組実績

責任投資委員会を設置し、社外委員3名・社内委員2名（うち1名は利益相反管理を所管するコンプライアンス統括部担当執行役員）とし、社外委員過半の体制としています。

保有金額が大きい企業や社会的に注目度が高い企業など特に重要な議決権行使について、責任投資委員会で審議のうえで決定しているほか、重要な議決権行使については、全件を責任投資委員会へ報告しています。2024年度におきましては、計5回の責任投資委員会を開催いたしました。

（⇒[P.188](#)）

自己評価

責任投資委員会の設置や審議結果を踏まえた運営などを通じて、適切に利益相反管理を実施していると評価しています。

※「取組方針」は「責任投資の基本方針（5. 日本版スチュワードシップ・コードへの取組み）」から抜粋

https://www.dai-ichi-life.co.jp/dsr/investment/pdf/ri-report_006.pdf

なお日本版スチュワードシップ・コードが2025年6月に改定されており、これに伴い当社取組方針（責任投資の基本方針）も改定予定となります。本記載につきましては改定前のスチュワードシップコードに基づき記載しております。（次頁以降も同様）

スチュワードシップ・コードへの対応状況（自己評価）

《原則3》 機関投資家は、投資先企業の持続的成長に向けてスチュワードシップ責任を適切に果たすため、当該企業の状況を的確に把握すべきである。

《原則4》 機関投資家は、投資先企業との建設的な「目的を持った対話」を通じて、投資先企業と認識の共有を図るとともに、問題の改善に努めるべきである。

取組方針※

中長期的な視点から投融資先の企業価値向上を促すため、経営戦略・財務戦略・株主還元方針などに加え、ガバナンスおよび環境・社会課題などについて、投融資先とエンゲージメントを継続的に実施し、認識を共有のうえ、問題の改善に努めます。

取組実績

投融資先と第一生命が設定した課題を共有し、継続してエンゲージメントを行った結果、2024年度はガバナンス・経営財務戦略面における課題のうち15%が課題解決となり、37%の課題が解決に向かって改善が認められる等順調な進捗と評価しております（⇒[P.219](#)）。エンゲージメントに際しては、サステナビリティアナリストによる最新のリサーチ結果に加え、開示資料や過去の対話内容等から投融資先とのアジェンダや重要課題を設定し、エンゲージメントを実施しました。その他、生保協会のスチュワードシップ活動WGや機関投資家協働対話フォーラムなど協働エンゲージメントに関するイニシアティブへも継続的に参画し、投資先との建設的な対話・問題の改善に努めています。

自己評価

投融資先の状況を把握し、エンゲージメントを継続的に実施したことが、課題解決に繋がったと評価しています。サステナビリティテーマなど論点が多様化するなか、企業のどの課題を特定・管理し継続フォローしていくことが実効的なエンゲージメントに資するのかを検証するとともに、特定した課題に対するアプローチやマイルストーン管理手法のあり方などについて随時改善を図っていくことが必要だと考えています。

《原則5》 機関投資家は、議決権の行使と行使結果の公表について明確な方針を持つとともに、議決権行使の方針については、単に形式的な判断基準にとどまるのではなく、投資先企業の持続的成長に資するものになるよう工夫すべきである。

取組方針※

責任投資委員会における審議を踏まえて制定した議決権行使基準に基づき、責任投資推進部が議決権の賛否判断を行います。議決権行使基準については、投融資先の中長期的な企業価値の維持・向上の観点から定期的な見直しを実施し、その内容を公表します。

取組実績

責任投資委員会での審議を踏まえ、2024年10月1日付および2025年4月1日付で議決権行使基準を改正し公表しています。独立性の低い社外取締役・監査役の選任基準について対象市場を東証プライム市場から全市場へ拡大（2027年4月適用開始）するなど、コーポレートガバナンスや株主還元に関する基準について改正をしております（⇒[P.230](#)）。議決権行使については、社会的な注目度が高い議案など責任投資委員会で審議したほか、株主提案や不祥事企業の議案については、個別議案毎にアナリストを含む責任投資推進部内の会議で議論を行ったうえで賛否を決定しました。

自己評価

社外委員が過半数を占める責任投資委員会にて多角的な視点から審議のうえ、議決権行使基準を適切に見直していると評価しています。今後も外部環境や他の機関投資家の動向も踏まえつつ、エンゲージメントと議決権行使がそれぞれ果たす役割を念頭に置きながら、議決権行使基準の見直しを定期的に変更していくことが必要であると考えています。



スチュワードシップ・コードへの対応状況（自己評価）

《原則6》 機関投資家は、議決権の行使も含め、スチュワードシップ責任をどのように果たしているのかについて、原則として、顧客・受益者に対して定期的に報告を行うべきである。

取組方針※

エンゲージメントや議決権行使などスチュワードシップ責任を果たすための活動状況について、ホームページにおいて定期的に公表します。

取組実績

議決権行使結果については、四半期ごとに第一生命のホームページで開示しており、当該開示において、反対議案については抵触した議決権行使基準の該当条項を明示しているほか、責任投資委員会で審議した議案については、賛否判断理由を文章で記載、また2024年1月～3月よりxlsx形式でも開示しました。また、第一生命グループサステナビリティレポート2025（本レポート）においては、年度を通した行使結果についての説明に加え、第一生命が設定した投資先企業のマイルストーン進捗状況、エンゲージメントにおけるアジェンダ毎の対話ポイントおよび具体的な対話事例等を開示しています（⇒[P.218](#)）。

自己評価

議決権行使結果について、第一生命の判断理由も含めて一定の透明性が確保され、適切に開示されていると評価しています。エンゲージメントにつきましても、対話時のポイントと具体的な事例を併記することで、エンゲージメントの取組みや考え方が外部の方々にも相応に理解しやすく記載されていると評価しています。スチュワードシップ活動の取組み内容や課題進捗状況などについて、開示の更なる改善に向けて今後も継続して取り組んでいくことが必要と考えています。

《原則7》 機関投資家は、投資先企業の持続的成長に資するよう、投資先企業やその事業環境などに関する深い理解のほか運用戦略に応じたサステナビリティの考慮に基づき、当該企業との対話やスチュワードシップ活動に伴う判断を適切に行うための実力を備えるべきである。

取組方針※

投融資先やその事業環境などに関する深い理解に基づいたスチュワードシップ活動を行うため、経営陣が必要な組織構築や専門性の高い人材の育成に対する取組みを推進します。

取組実績

2017年4月に責任投資に関する専担所管として責任投資推進部を新設、その後、経験豊富な人材をサステナビリティアナリストに登用し、サステナビリティの最新動向やリサーチ結果の社内への情報共有・研修などを実施しています。また、生保協会のスチュワードシップ活動WGおよび責任投融資推進WGにて開催された外部有識者などを招いた勉強会や意見交換会などに参加したほか、イニシアティブ（機関投資家協働対話フォーラム、30% club Japanなど）での積極的な意見交換の実施などを通じて、対話担当者の知見向上に継続的に取り組んでいます。

自己評価

スチュワードシップ活動を含む責任投資に関する専担組織やサステナビリティアナリストの設置、同アナリストによる社内研修、社外の勉強会・意見交換会への参画などにより、取組みの高度化に向けた体制整備・人材育成を適切に推進していると評価しています。対話テーマが拡大していくなか、特に新任の対話担当者の育成に体系的に取り組んでいくことが必要だと考えています。

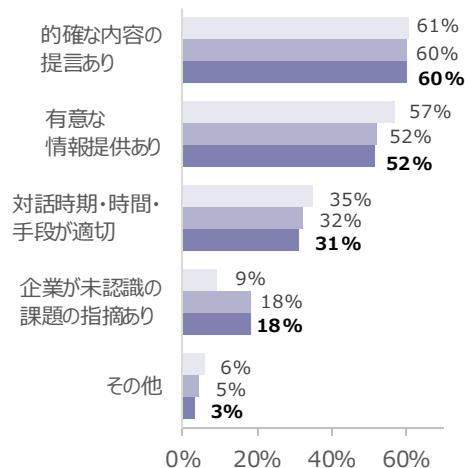
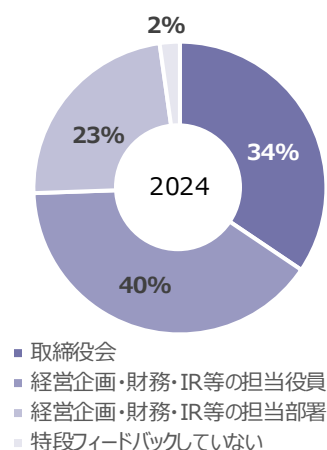
責任投資

エンゲージメント先へのアンケート結果

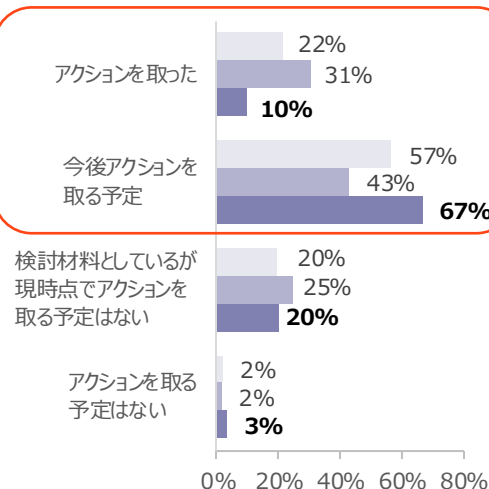
- 第一生命では、エンゲージメント先に対してアンケートを実施した結果、エンゲージメントの内容について引き続き高い評価を頂きました。
- 「エンゲージメントの内容が全体として有意義であったか」という設問については、「有意義であった」「ある程度有意義であった」の肯定的回答が大半を占めております。「有意義であったと思われる点」については、図①のとおりの「的確な内容の提言」「有意な情報提供」が高く評価されています。
- 「エンゲージメント内容の社内フィードバック先」については、図②のとおりの「取締役会」や「経営企画・財務・IR等の担当役員」が依然高く、経営層に対し投資家のエンゲージメント内容を社内で積極的に共有し、また図③・④の結果からも具体的なアクションに向けて取り組まれていることが確認できました。
- 引き続きエンゲージメントのさらなる改善に向けて、エンゲージメント体制整備やアジェンダの内容改善・送付時期の前倒し等に取り組んでいく予定です。

エンゲージメント先へのアンケート結果

(注) 複数回答

1 エンゲージメントが
有意義であったと思われる点

2 エンゲージメント内容の
社内フィードバック先


3 エンゲージメントを踏まえた対応



4 エンゲージメントを踏まえてアクションを取った、または取る予定の具体的な論点

